

提出された主な意見の要旨とそれに対する総務省の考え方（個人）

意見の全文については、別添参照

意見の要旨	考え方
<p>意見 1（本文は別添の p.1～7）</p> <p>移行のコスト及び円滑な実施、既存免許人のユーザへの影響を考慮すれば、既存の免許人に割当てを行い円滑な移行を図るべき、審議会等において十分検討されたものであり、方針案は妥当。</p> <p>本当に必要なのは価格競争ではなく、技術競争。技術力なき、価格競争では経済が疲弊。</p> <p>また、通信事業者が自社のユーザに対してメールで意見提出を求めたことは、ユーザの個人情報の使い方として問題。</p>	<p>総務省の考え方 1</p> <p>方針案を支持する意見と考えます。</p> <p>なお、ソフトバンク BB 及び日本テレコムが自らの利用者に対して、本件方針案に対するパブリックコメントの提出を要請するメールを送付しましたが、「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」においては、電気通信事業者に対し、個人情報の利用目的をできる限り特定することを求めております。今般のメール送信行為に対する利用者の苦情等を契機として確認したところ、ソフトバンク BB 及び日本テレコムの両社ともに個人情報の「収集・利用目的の特定」を求めたガイドラインに違反していることが判明したことから、早急に利用目的を具体的に特定し、ガイドライン違反の状態を是正するよう行政指導を行っています。</p>
<p>意見 2（本文は別添の p.8～10）</p> <p>ソフトバンク、日本テレコムに対して帯域を割り当てるべきではない。</p>	<p>総務省の考え方 2</p> <p>新規事業者に参入を認める場合には、広く参入希望者から申請を受けることになり、予め特定の事業者を排除することはありません。</p>
<p>意見 3（本文は別添の p.10）</p> <p>ソフトバンクの携帯参入には賛成するが、800MHz 帯はバンク状態であり、ソフトバンクの 800MHz 帯参入に反対。</p>	<p>総務省の考え方 3</p> <p>方針案を支持する意見と考えます。</p>
<p>意見 4（本文は別添の p.11～39）</p> <p>携帯電話に適した 800MHz 帯の周波数を既存免許人のみに割当るのではなく、新規事業参入を希望す</p>	<p>総務省の考え方 4</p> <p>（800MHz 帯の周波数再編について）</p> <p>800MHz 帯においては、現在、携帯電話等の移動通信業務用に細切れに割当てら</p>

る事業者に割当て、競争を促進することによって、料金の低廉化を図るべき。方針案を見直すべき。

れており、その移行・集約を図る周波数再編を行うことは、広い帯域の割当てによる周波数利用効率の向上、国際的な周波数利用との整合による、国際ローミングの実現や近隣諸国との干渉防止、2012年以降に、現在アナログTVで使用中の700MHz帯と対で900MHz帯を移動業務に新たに使用することが可能となること等の意義があります。

このため、電波監理審議会の答申を得て平成16年9月に変更した周波数割当計画では、800MHz帯及び900MHz帯における現在の周波数配置による携帯電話用の周波数について使用期限(2012年7月)を付すとともに、800MHz帯において現在の細分化・分散化された携帯電話用の周波数を、まとまった帯域へと移行・集約することとしています。

(800MHz帯における携帯電話の新規参入について)

現在の周波数配置に対応した周波数の使用期限は2012年7月であり、既存システムの利用者に対するサービスを維持するためには、800MHz帯において新規事業者用にまとまった帯域を確保することは困難です。一方、既存事業者が円滑かつ迅速に周波数移行を行うためには800MHz帯を利用することが不可欠であり、電波の有効利用の面からも適当と考えます。

検討会において、ソフトバンクBBから提案のあった再編案は、既存システムの制御チャンネルを廃止する等問題点が多く、仮にこの再編案を実行した場合、既存システムの利用者へのサービスに著しい支障が生じるとともに、2012年7月までに周波数再編を完了することが不可能になるおそれがあります。

既存事業者は、周波数移行コストを自ら負担し、800MHz帯の周波数再編に協力するものです。周波数移行の具体的な方法、スケジュールについては、利用者のニーズ、移行に係るコストを踏まえて既存事業者が判断すべきであって、その意思に反して強制的に新規事業者用に周波数を捻出させることはできません。

したがって、利用者に支障を生じることなく円滑かつ迅速に800MHz帯再編を実施するためには、800MHz帯は既存事業者の周波数移行のために利用することが適当と考えます。

また、検討会においても、既存事業者だけでなく、携帯電話事業に新規参入を希望する者からも800MHz帯での参入が現実的ではなく、800MHz帯の周波数について

	<p>は既存免許人（NTT ドコモ及び KDDI）の周波数移行のために活用することが妥当であるとの意見が示されております。</p> <p>なお、800MHz 帯以外の周波数帯（1.7GHz 帯、2GHz 帯等）を新たに携帯電話用としても使用可能とするために準備しているところです。</p> <p>（携帯電話料金が国際的に高いとの指摘について）</p> <p>なお、携帯電話料金が国際的に高いとの指摘ですが、携帯電話料金の国際比較は、国による制度や料金体系の違いがあるために単純な比較は困難です。例えば、着信側の料金負担や割引料金の違いなどが料金水準にも影響することになります。そのような前提の下で、総務省においては、「電気通信サービスに係る内外価格差調査」を毎年実施し、各国の料金を比較していますが、平成 15 年度調査では日本は欧米諸国と比べて特段高くなく、平均がそれ以下の水準となっております。</p> <p>また、加入者一人あたり事業者収入（ARPU）で比較すると、日本の料金が国際的に高いとの指摘もありますが、ARPU は、ユーザが携帯電話を使用すればするほどその値は高くなるもので、少なくとも料金水準を比較する場合には不適当な指標と考えています。日本においては海外各国に比べてプリペイド利用者の割合が少ないこと、データ通信サービスが充実し、多く利用されていることなども考慮する必要があります。</p> <p>（携帯電話事業における競争促進について）</p> <p>また、総務省においては競争環境を整備するために、番号ポータビリティの導入、固定電話発携帯電話着の利用者料金設定事業者の変更等といったことに取り組んでいるほか、周波数再編を推し進めることによって新たな周波数を創出していくことにも取り組んでおります。また、800MHz 帯の周波数の再編成では、2012 年以降に 700/900MHz 帯を新たに確保することも目的としています。</p>
<p>意見 5（本文は別添の p.39）</p> <p>「800MHz の電波帯」に 5 社程度が参入できるようにすべき。また、各社が中継局を各地に建設するのではなく、特定企業が建設し、各社がそれを共用するようなシステムとすべき。</p>	<p>総務省の考え方 5</p> <p>総務省の考え方 4 参照</p> <p>なお、既存の携帯電話事業者のネットワークを活用してサービス提供する MVNO（Mobile Virtual Network Operator）という形態でサービスを提供することが可能</p>

	<p>ですが、この MVNO については、総務省においてガイドラインを策定・公表し、電気通信事業法及び電波法の適用関係の明確化を図っています。</p>
<p>意見 6 (本文は別添の p.39)</p> <p>競争を促すために 3 社以上にすべき。電波が足りないのであれば、例えば 800MHz 帯、1.5GHz 帯などの幾つかの周波数帯それぞれで 3 社(以上)に割当することも考慮すべき。</p>	<p>総務省の考え方 6</p> <p>総務省の考え方 4 参照</p> <p>複数の周波数帯をそれぞれで各社に対して周波数を割り当てることについては、既存事業者及び新規参入者にとって複数の周波数に対応するシステムとするためにコスト増となること、それぞれの周波数帯を細分することになるため、周波数利用効率に影響を与えるなどの問題があります。</p> <p>検討会において既存事業者から指摘があったように、マルチバンドの利用は周波数逼迫等の理由からやむを得ず行ってきたものです。</p>
<p>意見 7 (本文は別添の p.40~44)</p> <p>周波数を利用して事業を行う者の選定においては入札制を導入すべき。</p>	<p>総務省の考え方 7</p> <p>オークション(入札)方式については、一旦、免許料が高騰すると、国民へのサービス遅延や人口カバー率の切捨て、最悪の場合はサービス開始そのものが困難、国家の成長・戦略産業である IT 産業の衰退、免許料の対価として長期の免許の有効期間を認めることにより、既得権益化が進み、将来的な電波の迅速な再配分に影響を及ぼす等の問題があり、電波の有効利用を著しく阻害する危険性があると評価しています。有限希少な国民共有の電波資源は、国民生活にとって、最もプラスとなるような使い方ができるものに配分することが適当と考えます。</p>
<p>意見 8 (本文は別添の p.44~45)</p> <p>再配分の周波数を使い切らず、将来の新規参入業者に配分するための周波数を空けて確保しておくべき。</p>	<p>総務省の考え方 8</p> <p>総務省の考え方 4 参照</p> <p>現在、800MHz 帯の周波数は稠密に利用されており、将来の新規事業者に配分するための周波数を空けておくことは困難な状況です。今回の 800MHz 帯の再編については、800/900MHz 帯で既存事業者が使用している周波数を 800MHz 帯に移行・集約することによって、2012 年以降に 700/900MHz 帯を新たに確保することを目的の一つとしています。</p>

<p>意見 9 (本文は別添の p.45~47)</p> <p>長期間の割当を行うのではなく、例えば 1 年ごとに実績に応じて割り当てる等、より柔軟に周波数帯域を割り振るべき。</p>	<p>総務省の考え方 9</p> <p>総務省の考え方 4 参照</p> <p>携帯電話事業は大規模なインフラを構築してサービス提供するものであり、例えば 1 年、2 年といった短い期間に無線局免許の有効期限が限られた場合には、事業の継続性が確保できないだけでなく、投資コストも回収できないことになり、利用者は安定的なサービスの提供を受けることが困難となるおそれがあります。諸外国でも同様であり、15 年、20 年という長期の免許の有効期限を定めている例もあります。</p> <p>ただし、周波数の有効利用を図るのは当然であり、再免許の際の審査や周波数割当計画の改正により、既存周波数の割当てについて見直しを行っていくこととしています。また、周波数の再編の進捗状況、周波数の利用状況を踏まえ、周波数有効利用の観点から必要な場合に本方針の見直しを行うことは当然であり、その旨を方針のなかで明記しています。</p>
<p>意見 10 (本文は別添の p.47~56)</p> <p>ソフトバンク、日本テレコム等にも 800MHz 帯周波数を割り当てるべき。</p>	<p>総務省の考え方 10</p> <p>総務省の考え方 4 参照</p> <p>なお、ソフトバンク、日本テレコム等の新規参入を認めるべきとの意見ですが、新規事業者に参入を認める場合には、広く参入希望者から申請を受けることになり、特定の事業者に限定することはありません。</p>
<p>意見 11 (本文は別添の p.57)</p> <p>使える周波数幅が 10MHz から 30MHz になっており、広く与えすぎ。同じ量の 10MHz 幅を割り当てるべき。</p>	<p>総務省の考え方 11</p> <p>ご意見では、「815-830/860-875MHz の周波数ブロックを既存の 860-870MHz を使っている免許人に与えるのはどうか？ 使える周波数帯 10MHz が合計 30MHz になって、広く与えすぎではないか？」としています。現在、860-870MHz を使用する免許人は 800/900MHz 帯において合計 30MHz の周波数を使用しております。従って、この免許人が現在使用している周波数幅は、800/900MHz 帯から 800MHz 帯への移行を行った後に使用できる周波数幅と同じとなっております。</p>
<p>意見 12 (本文は別添の p.57~58)</p>	<p>総務省の考え方 12</p>

<p>800MHz帯は、NTTドコモ、KDDI及びボーダフォンの3社に均等に割り当てるべき。</p>	<p>総務省の考え方 4 参照</p> <p>検討会においては、ボーダフォンから800MHz帯については、総務省案を支持し、新たな周波数の割当ては1.7GHz帯で行うべきとの意見が示されております。</p> <p>ボーダフォンの意見については、1.7GHz帯の免許方針を策定する際に参考にさせて頂くこととしています。</p>
<p>意見13 (本文は別添のp.58)</p> <p>周波数帯の割り当てを国内企業にしか割り当てないのは、長期的な国益として不適切。外資企業に対しても割当を行い、外資を取り込み、逆に海外の需要をも取り込める足掛かりを作るべき。</p>	<p>総務省の考え方13</p> <p>無線局免許の申請を行う上で外資規制は無く、審査を行う際は、公正な審査基準に基づき内外無差別な審査を行っています。</p>
<p>意見14 (本文は別添のp.59)</p> <p>国際競争力をつけ、日本企業の通信分野での主導権を握ることが、日本の国力維持には不可欠であり、全国に広くサービスを提供している全国規模で早急に事業展開できる最大2社に絞るべき。</p>	<p>総務省の考え方14</p> <p>総務省の考え方 4 参照</p> <p>国際的競争力の確保は重要と考えますが、携帯電話事業における競争を促進することによって、多様なサービスをより低廉な料金で利用できるようにすることも重要な観点と考えます。また、周波数資源が有限であるため、新規参入の機会が限定的にならざるを得ないことから、新たな周波数を開放する際には、新規参入の可能性について十分議論することが必要と考えます。</p>
<p>意見15 (本文は別添のp.60)</p> <p>行政機関が名ばかりのパブリックコメント募集を行うことが問題。数百万規模の会員数を持つ企業が、会員向けに協力メールを送信し同調を求める手法をとった場合、必要な規制も緩和されることを危惧。国民に深く関係するような案件は広く公開し意見を求め、ヤフー等の主張には正面からの反論をすべき。</p>	<p>総務省の考え方15</p> <p>総務省の考え方 1 参照</p> <p>ご指摘を踏まえ、今後のパブリックコメント等においては、広く内容が理解頂けるよう努めたいと考えます。また、関係者から頂いた主な意見については、総務省の考え方を明確にしていきます。</p>

<p>意見 16 (本文は別添の p.60~p.61)</p> <p>いつまでも既存事業者に周波数の割当てが規制されるのは問題だが、周波数割当及び新規参入は慎重に検討すべきである。</p>	<p>総務省の考え方 16</p> <p>総務省の考え方 1 及び 14 参照</p>
<p>意見 17 (本文は別添の p.61)</p> <p>基地局間干渉を避けるために、ガードバンドが設けられているが、安易にガードバンドを設けるのではなく、免許人が割り当てられた周波数帯の中で干渉を避ける工夫と努力によって周波数有効活用を図るべき。</p>	<p>総務省の考え方 17</p> <p>5MHz 幅のガードバンドを設けた場合でも、互いの無線局が近接する場合などについては干渉を生じる場合もあり、そのような場合には、ご指摘のような他の対策と組合せ運用上の調整によって回避することになります。</p> <p>しかしながら、ガードバンドの設定値については、現在の無線設備の技術レベルに基づいた必要最小限のものであり、運用面上でも殆ど使えない周波数を使用可能とすることは、互いの無線システムの運用にも支障を与えるおそれがあると考えます。</p> <p>今後、ガードバンドにあたる周波数については、技術の進展等により有効利用ができることが将来的には必要と考えます。ご意見については、今後のご参考とさせていただきます。</p>

提出された主な意見の例（本文）

総務省案に賛成、ソフトバンク BB 等の参入に反対とする意見

意見 1

私は以前より国の情報通信のあり方に関心を持っておりましたが、意見を言うことは特に考えておりませんでした。それは、意見を言うにはその分野に関する十分な知識を有していることが礼儀であり、単なる個人的な思いや考えを言うべきではないと考えたからです。しかしながら、一部の通信事業者が、ホームページや、自社のインターネットユーザに対するメール配信を使って新規参入者に帯域を割当てる主旨の意見を総務省に提出して欲しい、とを訴えました。この行為は私にとって憤りを感じさせるものでありました。そこで、思い切って今回、意見を提出させていただくことにしました。

意見

- 1．800MHz 帯の割り当てについては、方針案にもありますように、既存の免許人に割り当てを行い、円滑に移行を図るべきであると考えます。
- 2．割り当てる帯域幅については、各免許人のユーザ数などを考慮し、十分に収容可能な帯域幅を割り当てるべきであると考えます。（但し、今後も携帯電話用の帯域を増やしていく方針と聞いていますので、800MHz 帯以外の帯域の割り当てで調整しても良いと思います。）
- 3．長期的な技術開発力が損なわれないように、技術開発が十分に尊重される施策がされるべきと考えます。例えば、800MHz 帯の技術開発・ノウハウに関して既存免許人はこれまでに多くの貢献をしており、これは十分に尊重されるべきと考えます。新規参入者がこれらの成果をほぼ無償で利用するシステムではなく、既存免許人に対して妥当なアドバンテージが与えられるべきと考えます。
- 4．適正なサービス価格が維持できる施策がされるべきと考えます。不当で過度な価格破壊をもたらす事業者には免許を与えるべきでないと考えます。
- 5．公共のインフラに関わる者としての常識に欠ける事業者には、免許を与えないで欲しいと思います。

理由

先ず、移行のコスト・円滑さを考えれば、現在その周波数帯を使っている事業者が引き続き使用するのがもっとも効率的であると考えられます。異なる事業者間での移行には、余計なコスト・手間が発生します。これらの負担は、事業者だけでなくユーザにも及び可能性があります。移行作業自体が何らかの利益を産むものではなく、できる限り、最小限の負担になるようにすべきです。既存免許人は既にユーザを抱えております。既存免許人に与える帯域幅が狭く、このユーザに対して十分なサービスが行えないのであれば、多くのユーザに不利益をもたらすこととなります。過度な価格競争は事業者の長期的な技術開発を阻害するように思います。現在ある成熟した技術を外部から導入する戦略をとれば、短期的には低価格のサービスを提供できるかもしれませんが、しかし、長期的に見れば、自前の技術開発がおろそかになり、通信産業の発展を阻害し、国益を損なう結果となると思います。雇用に関しても同様です。リストラやアウトソーシングによって過度に人件費を圧縮した結果の低価格化であれば、他の産業に対して、相対的に、通信産業の価値を落としている（儲からない産業にしている）だけで、何の意味もありません。単に、通信産業の発展を阻害するだけです。既存免許人がこれまでに携帯電話産業に貢献した技術開発・ノウハウは充分尊重されるべきです。新規参入者が無償でこれらの成果を使うことが認められるならば、技術開発に対するインセンティブは失われ、長期的に見て国の技術力が失われていくと思います。一部に、新規参入者に帯域を割当てないのは不公平、という意見もあるようですが、上記のような他の要因も考慮したとき、物事の一面だけを見ている感があります。このような偏った意見を、平然と出してしまうような事業者の感覚に、私は疑問を感じます。また、今回この事業者が行ったメールでの呼びかけについても、ユーザの個人情報の使い方として、妥当なものとは思えません。契約・法

律に関してはわかりませんが、少なくとも倫理的には間違っていると思います。私の常識から考えれば、このような行為は言語道断であり、これを平然と行う感覚を持った事業者に、携帯電話だけでなく、社会的な通信インフラに関わる資格はないと考えております。また、この事業者は、日本の携帯電話が世界で最も高いと断言しております。これが事実かどうか、また、それが突出したものであるか、さらには、提供しているサービス内容・機能、端末の購入価格なども含めて、本当に高いサービスと言えるのか、きちんと検証して欲しいと思います。もし、そうでなければ、この事業者の行為は不当な扇動なのではないでしょうか？その事業者は、過去にも何度か問題を起こし、その都度、弁明をして改善を行っていますが、それは表面的なものであり結局のところ中身は変わっていない気がします。私は、このような事業者に、信頼して公共のインフラを任せる気にはなれません。免許は与えないで欲しいと思います。少なくとも、表面的な部分だけでない事業者の適正というものにも重点をおいて、再度、見直していただきたいと思います。最後に、この事業者の呼びかけに応じて多数の人が、新規参入者への帯域割当てを支持する意見を出すと思います。しかし、このような呼びかけの後の意見が、本当に、国民の意見を反映しているのか、充分考えていただきたいと思案ス(田中)

(ご意見)

総務省の案を支持します。

(その理由)

他の業者が入ることにより、既存の業者のサービスの低下を招く。たとえば、今回の件で騒いでいる業者。値段が下がるのは結構は話ではあるが、ソフトバンクのような、国民に対し不利益をもたらすような会社の参入は問題である。ソフトバンクは、安かろう悪かろうの業者であり、企業としては低レベル。情報漏洩の事件も記憶に新しいが、万が一ソフトバンクが携帯事業を行いセキュリティーなどにあまり詳しくない方々が、甘い言葉に乗せられ、契約したら、また、事件を起こしそうである。国民の生活の安全を守るのも、官公庁の大切な仕事。そういった意味から、企業として実績を残している(他の周波数で一定の実績を残しているとか。)業者を参入許可すべき。(森)

(ご意見)

同周波数帯を現在割り当てている NTT ドコモ社と KDDI 社以外に割り当てるのは条件付きで賛成です。

(その理由)

周波数は国民全体の資産であり、国民の利益になるのであれば、現状の 2 社以外にも割り当てが行われることを望みます。しかし、直前に新聞広告まで使って自らの意見を国に対して強制しようとするような醜悪な事業者には、間違っても周波数を割り当てるべきではありません。今回、特に自らの意見を強制しようとしているソフトバンク社は、ADSL 事業において程度の低い代理店を競わせ、一般の利用者に対し嘘、紛らわしい表現を多用し、半ば無理矢理契約させる事例や、日に数度にも渡って同様の勧誘電話を発信する等、迷惑この上無い営業活動が目立ち、同社に対し新たな通信事業を許した場合、さらに輪をかけた迷惑営業行為が行われることは明白です。行政は一部の独善的事業者のアジテーションに単純に影響を受けること無く、最終的に国民の利益になる様、熟慮した決定をお願いしたいと考えます。(本多教行)

総務省発表の割当方針案についての意見を述べさせていただきます。「基本的な考え方(5)非常に妥当であると考えます。既存 2 事業者は現在の割当周波数から円滑かつ(既存の設備を最大限そのまま使えるという意味で)経済的に新帯域に移行させるべきです。KDDI の旧 PDC 帯など、現に使われていない部分があるとはいえ、現状の 53MHzx2 から 30MHzx2 に縮小されることもあり、この措置は既存 2 事業者を不当に優遇するものではないと考えます。上記の理由から、割当方針(1)(2)ともに全面的に賛同します。

700/900MHz 帯の割当についての個人的見解

(1)新規参入組について

平成 22 年までに考えればよく、まだ余裕があると考えます。それに間に合わせるように 2GHz 帯への新規参入希望組 (TD-CDMA, TD-SCDMA(MC), CDMA2000 など) で試験している複数グループ) が割当を強く希望してくるものと思います。これらのグループに関しては参入を認める際の審査を慎重に行うべきと考えます。その理由は、携帯電話事業は公共インフラであるため設備、保守面での信頼性が欠かせません。無理な事業計画をもって無理な参入を行い、サービス継続が困難となったりすればユーザに多大な迷惑を与えかねません。その対策としては、事業計画の実現性が高く、財務内容も良い会社でないことと新規参入を認めないことが望ましいと考えます。有利子負債、投資金額、またその調達方法などを検討して財務内容の一定基準 (銀行業界における BIS 規制のようなもの) を設けるべきと考えます。

(2)既存の事業者について

既存の事業者で、現在のいわゆる IMT-2000 の免許を持っていない事業者があります。それはツーカーグループ 3 社です。この事業者は 2GHz 帯の割当時に当時の当局が「3 事業者しか認めない」方針であったため、3 つの椅子を狙って業界再編が起こり結果的に 2GHz 帯が与えられませんでした。筆頭株主であった日産自動車の計画では旧デジタルツーカー地域で協力関係にあった日本テレコムと協同で「アイエムティ 弐千企画」に出資することでツーカーグループの IMT-2000 への進出を図っていたわけですが、日産自動車の本業集中による持ち株売却で KDDI の傘下に入り「第三世代サービスには投資しない」会社となったわけです。しかし「IMT-2000」の概念も様々な企業の利害関係から変化し、当初の「2000」MHz=2GHz は必須の条件ではなくなって KDDI は 800MHz 帯の CDMA2000 を IMT-2000 と謳うことができるようになっていきますし、NTTDoCoMo も 800MHz 帯の W-CDMA を計画中です。このように、「2GHz 帯の 3 つの椅子」という条件が事実上撤廃されている現状ではツーカーグループに 800MHz 帯 (あるいは将来の 700/900MHz 帯) を割り当てて「IMT-2000」参入を可能にすることが出来るのではないのでしょうか。現在は東名阪でしか事業免許がありませんが、新たな帯域が得られれば全国展開も可能でしょう。2012 年以前にツーカーグループが停波する、または会社を清算する場合、またはローミング先の Vodafone グループの PDC が停波してツーカーユーザが全国利用できなくなってしまうと新規周波数割り当ては無意味になります。800MHz 帯をツーカーグループに割り当てて CDMA2000 方式を開始させれば (将来的に au に吸収させても、au/ツーカーの帯域を KDDI が両方使用することにすれば) システムの整合性が高くユーザに対するメリットは大きいのではないのでしょうか。もっとも、KDDI はツーカー 3 社を今年度中に完全子会社にする予定であり、将来的には au 事業にユーザを移行させるつもりなのかも知れません。MNP が開始になればツーカーユーザを au に同番移行させることが容易になり、私の提案する方法は経営上メリットが無いかも知れません。KDDI 自身がツーカーグループへの周波数割当を望んでこない可能性があります。以上が私の意見です。全くの素人の意見ですが、少しでも参考にしていただければ幸いです。(下山立志)

(ご意見)

新規参入は必要無い。今まで通りの割り当てで構わない

(その理由)

特に通信は国の財産として考えるべきインフラでありその財産に、特にどこの国の馬の骨か解らないようなソフトバンクなどという企業を参入させるのは長い目で見れば良い結果を生むとは考えられません。短期的には、激しい価格競争で費用が下がり、消費者は喜ぶかも知れませんがその先に待っているのは、安かろう悪かろうという代物であったりまた、賄いきれなくなった経費のしわ寄せが必ず来ます。安ければ良い、というような考え方では国力を衰えさせるだけです。必要なのは第一に価格競争ではなく、第一に技術競争なのです。技術無き、力だけの価格

競争は経済の疲弊と、目先の利益という幻影を生み出すのみです。外国資本、しかも正体の分からぬような国の財産を売り渡すような真似を、国民の誰が許すでしょうか。競争の原理から参入させる、という意見もあると思いますが、既存の企業間でより競争が増ようにするのが先決です。(それが貴方達の仕事であると考えます)(匿名)

総務省原案に「賛成」です。

理由：

「800MHz帯におけるIMT-2000周波数の割当方針案」はこれまでの電波利用の歴史や経過、ならびに審議会等にて十分検討されたものであり、違和感はまったくありません。

本日の主要新聞の朝刊掲載の孫正義氏広告ならびに日本テレコム(株)ODN利用ユーザ、ソフトバンクBB(株)ADSL利用ユーザへの孫正義氏によるパブリックコメントの反対意見提出を強要する文書とメールを目撃し、怒りを覚えるため。(国内と海外の携帯電話料金を何の説明もなく単純比較し日本は高いと決め付けている。自社ユーザアドレスを勝手に使用して迷惑メール&スパムメールを大量に送信した。)

通信は国益であり、電波は非常に重要な国民財産であります。東証一部上場とはいえ投機的会社であるソフトバンク(株)が国民財産である通信事業に参入することへ大きな違和感を感じます。

今般のソフトバンク(株)孫正義氏による行為は国の行政制度を破壊するもので断じて許すことはできません。以上(渡部弘志)

(ご意見)

現在の割当方針案で構わない

(その理由)

無線の周波数帯域は国の財産として考えるべき資産であります。外国資本の企業を通信事業に参入させるのは、強く反対致します。国の財産を外国資本の会社に売り渡すような真似を、国民の誰が許すでしょうか。外国資本企業は日本国の繁栄など考えず、目先の利益さえ上げることができれば良いのですから、激しい価格競争を引き起こし、無知な消費者は喜ぶかも知れません。しかし、単に安ければ良い、というような考え方は国力を衰えさせるだけです。今の日本に本当に必要なのは価格競争ではなく、技術競争なのです。残念ながら、90年代以降の日本の通信事業は、技術的に欧米に対して遅れを取っております。この状況で外国資本を参入させることは、国内の通信事業者全体を価格競争で疲弊させ、新たな技術開発投資に資金は回らず、メーカーの技術力低下その後は外国資本にすべて駆逐されてしまうでしょう。明るさの兆しが見えてきた、日本経済全体の足かせになることは間違いございません。貴方達の仕事は、技術力なき、価格競争で経済の疲弊を生み出すことではなく、今後、日本がどうやって世界の通信事業をリードしていくことができるかどうかを考えることです。私は、それが国益であり、日本国の進む道であると考えます。以上(日野杉英樹)

(ご意見)

現在の電波割り当て維持に賛成します。

(その理由)

- ・SPAMとも思いきメール(下記参照)をYahoo!BBユーザ全員に、サービス以外の目論見でメールを送る事は不快である。
- ・800MHz帯域に拘る理由が明確でない。携帯電話事業はそれ以外の帯域でも可能な筈だ(ex.旧J-phone等は1.5GHzであった筈)

(参考：ヤフーBBユーザに送られたメール)

>
>ヤフーBB ユーザー様各位
>
>ソフトバンク BB 社長の孫 正義です。
>
>いつもヤフーBB のサービスをご利用いただきありがとうございます。
>さて、本日このメールをお送りしたのは皆様には是非ご協力いただきたい、ゆゆ
>しき事が起こっているためです。
>
>ご存知でしょうか？ 日本の携帯電話料金は世界一高い！ と言われておりま
>す。これは携帯電話事業に参入している企業がごく一部に限られており、自由
>な競争が行われていないことに最大の原因があります。
>
>日本のブロードバンド料金は数年前まで先進国の中で最も高額な部類に属して
>おりました。しかし、ヤフーBB が参入し、競争が活発になった結果、今や日本
>のブロードバンドは世界一安くしかも世界一高速になっています。
>また、先日発表の日本テレコム「おとくライン」
>(http://www.japan-telecom.co.jp/otoku/otokuline_main.html) は、固定電
>話の基本料金などでも価格競争を起こすでしょう。
>
>携帯電話の世界でも、同じように新規事業者が参入し、競争が促進されれば携
>帯電話の料金は必ず、今とは比較にならないほど安くなるはずです。
>私たちソフトバンクが携帯電話事業に参入したい意向を持っていることは、既
>にいろいろな場面でお話させていただいています。
>また、私たちのもとには「早く携帯事業をはじめて、携帯の世界の改革を推し
>進めて欲しい。携帯料金も下げて欲しい。」というご要望も毎日のように寄せ
>られています。
>
>私たちが携帯電話事業に参入できれば、携帯料金は確実に下がります。
>私たちが目指す「いつでも・どこでも・だれとでも」情報のやり取りが安価で
>できる、まさに「ユビキタス」な社会が実現できるはずなのです。
>
>現在、私たちは電波の割当が受けられるよう様々な努力をしています。

>しかるに平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、
>携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社
>のみが再編後も引き続き割当を受けるというものでした。そして今回の案では、
>平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新た
>な参入は著しく困難になると思います。

>
>現在、今回の総務省案に対する国民の皆様方のご意見（パブリックコメント）
>の募集が行われております。パブリックコメントとは、官公庁が政策、制度を
>変更する時などに国民から広く意見を募集するために行うものです。

>
>私は皆様に、今回の総務省案に対するパブリックコメント募集に是非ご意見を
>出していただきたいと考えています。

>
>本来であれば書面にてお願いすべき内容ですが、今回はあまりにも時間があり
>ません。本件についてのパブリックコメントの締め切りは 9 月 6 日（月）の 17:00
>なのです。しかし電子メールならば充分間に合います。是非皆様にもインター
>ネットの力、電子メールの力を使ってご意見を出していただきたいと思ってお
>ります。

>
>皆様の意見で、日本の携帯電話が変わります。
>是非とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

>
>平成 16 年 9 月 3 日
>ソフトバンク BB 株式会社
>代表取締役社長 孫 正義

>
>既存の事業者 2 社に最も重要な 800MHz 帯を引き続き独占されることについて、
>下記をご参照のうえ、ご意見をお送りください。

>
> 1. 総務省の意見募集期限
> 平成 16 年 9 月 6 日（月）17 時まで
>

意見 2

(意見)

ソフトバンク・日本テレコムに対する 800MHz の電波帯割り当てに反対します。

(理由)

ソフトバンク曰く「ヤフーBB の参入により、日本のブロードバンドは世界一安く、しかも世界一高速になった」との事ですが、高信頼性と安定性を誇っていた日本の通信業界はヤフーBB の低価格・低品質の攻勢により、水準の低下を招いているのが現状と思います。あまつさえ、ヤフーBB の杜撰な管理体制による情報漏洩により、通信事業者に対する世間の不信感が大きくなりつつあるように感じられます。通信役務に対して、電話役務に求められる設備、情報管理は比較にならないほど高水準でありながら、あたかも同等のビジネス展開を求めるヤフーBB を許容する事は、携帯電話業界の上にもブロードバンドビジネスと同等の品質低下と業界の投資回収率の低下をもたらすことは自明であります。既存の携帯電話会社である NTTDoCoMo と KDDI は、古くから携帯電話に取り組み、現在の 3G 携帯電話に至るまで蓄積してきたノウハウと設備があります。現時点における 3G 携帯電話である FOMA と au のビジネスは、au に周波数帯による通信の安定性の利があり、FOMA には NTT ユーザー数とテレビ電話等の利があることから、次世代技術の競合状況としては十分な状況と考えます。FOMA と au の、周波数上の不均衡を埋める事で、800MHz/3G の世代の新しい競争が生まれる事を多くのユーザーが望んでいます。3G の携帯電話サービスを開始するに当たって、800MHz 帯の電波が必ず必要であるとは限りません。現に Vodafone の VGS は 2GHz 帯で展開を始めています。ソフトバンクの戦略は、恐らく韓国の 3G と同じインフラを使うことで、通信設備や端末機などの機器を低価格に調達する事を検討していると思われる。最先端の技術で競争している国内の通信機器メーカーに対して、全く何のメリットも無いどころか、市場を縮小されてダメージを被る恐れさえあると思われる。ソフトバンク・日本テレコムの携帯電話業界への参入は拒む理由はないと思われるが、800MHz 帯域の割り当てに関しては慎重にご検討いただきたくお願い申し上げます。以上(村松充志)

(ご意見)

ソフトバンクへの割当てに強く反対します。

(その理由)

大量な顧客情報を漏洩するような会社に、日本のインフラを提供させないで下さい。また、今回ソフトバンクは自社サービスの利用者へ、承諾無しで勝手にメールを送りつけています。このような自社の意見を通すために、顧客に賛同するよう強要するような、反社会的な行為を決して認めることはできません。このような信頼に足らないソフトバンクに対して割当てすることは、既存の携帯電話サービス信頼し、安定的に利用しているユーザーはもとより今後利用するユーザーの利益を大きく損ねることになります。総務省の良識ある行動を日本国民として期待します。(山下和伸)

(ご意見)

ソフトバンクには帯域を割り当てないでください。

(その理由)

通信は価格よりも安心して話せることが重要だと思います。あれだけ短期間に大量で重大な問題を起こしたヤフーBB と同じグループが移動通

信事業に参入することには危機感を感じます。いつか情報が漏れるのではないか、通信内容が漏れるのではないか、という不安です。携帯電話は相手との通信ですから、自分が気をつけるだけではだめで相手が信頼性のないキャリアだと通信もできません。また、携帯電話は今や小学生から持っていて、サポート・信頼性・情報漏れといった問題に対して理解し、危機感を持つことができる年齢でないことが重大なポイントであると思います。以上（北村隆典）

（ご意見）

ソフトバンクBBによる新規参入要請却下のお願い（個人プライバシー保護面によるお願い）

（その理由）

ソフトバンクBBに於いてはYahooBB等でのネットワーク管理体制にずさんなものがございませぬ。SPAM対策やRADIUS認証での記録対応にも一ユーザーである私は不信感を抱いております。別途OCN契約の必要を感じ、導入している次第であります。このような社内の倫理問題を抱える企業体質を持つ会社に、この上携帯電話という個人がリアルタイムで地球上のどこに居るかまで分かてしまう個人プライバシーを依存してしまうのは非常に危機感を感じずには居られません。既存移動体通信事業者でも十分に競争原理は働いていると思われませぬし、今回のソフトバンクBBの新規参入につきまては却下頂けませぬよう賢明な行政での判断をお願い申し上げます。（小邨隆久）

郵便番号・住所・電話番号・氏名は、ソフトバンク社に悪用される危険を考慮し、控えさせて頂きます。

（ご意見）

ソフトバンクBB株式会社様のサイト <http://www.softbankbb.co.jp/pub/index.html> を拝見しましてご意見させていただきます。ソフトバンクBB株式会社が、携帯事業に参入することを反対します。

（その理由）

上記の企業は、過去にインターネット接続業者YBBの方で、個人情報漏れ、加入者数の水増し申告、モデムの一方的送り付け、相手に有無を言わせぬ一方的テレアポ（実質的な脅迫）等の実例がある通り、個人での契約・所有を前提とした携帯電話事業に参入させることは危険だと思われませぬ。たとえば、老人宅に一方的に携帯電話機を送り付けて契約を既成事実化したり、街頭で子どもに携帯電話機を配付して、親の許可なく契約させるといった、悪質なビジネスモデルによる展開も予想されませぬ。あるいはADSL同様の「お試し期間」をセットにした場合、出会い系サイト利用や犯罪に使用される、所有者の不確かな携帯電話が大量に配付される危険もあてられませぬ。このような信用できない企業を携帯電話事業者に参入させる訳にはいかないと思われませぬ。むしろ絶対に参入させたいはけいと思われませぬ。

記の「800MHz」の電波帯域は、「電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的とする」という、我が国の電波法第一条に明記されていることを、国の省として率先遵守するとともに、通信事業の根幹である信頼性を満す事業者だけに事業認可・周波数割り当てして頂きたい。最近、料金が安く採算割れになっていると思われせる通信事業が提供され、このような事業者には、コストを削る一方で、個人情報漏洩など、通信の信頼性を損なっている事業者も見られるようです。これは、憲法で保証された基本的人権である「通信の秘密」、「通信の自由」を担保できない危機的な状況であると認識しております。このよう事業者には、通信事業自体に参入させることは、日本の携帯電話の発展を、世界的にも、将来的にも大きく阻害するものであり、一国民として断じて認めることは出来ませぬ。（中川智三郎）

（ご意見）

ソフトバンクが携帯電話事業に参入に強固に反対いたします。

(その理由)

顧客情報の安全な管理も十分出来ない情報漏洩するような企業の参入には到底賛成出来ません。インターネットプロバイダーとは異なり携帯電話の場合、相手の都合など構わず電話が掛かってくる場合もあり不必要な企業の参入は帯域の無駄遣いと言わざるを得ないと考えます。尚、下記のようなメールがばらまかれ主観的意見のみの説明で一般消費者の誘導をする様な行動は不適切と考えますソフトバンクに指導等行ったほうが良いのではないのでしょうか？(若林康晴)

2004/09/04 にメールが、日本テレコムを買収した孫正義の社長名で送られてきました。概要は携帯電話料金の高いのは、日本テレコムに 800MHz 帯を開放しない国に問題があるというものです。しかし冷静に見るとヤフーBB が ADSL に参入した際の混乱、そして局舎の回線を握り離さない為、他の ADSL 業者への営業妨害、ADSL 通信方式の独断導入、最近では加入者の個人情報漏らすという、数々の不祥事を引き起こしている通信業者です。見かけは、消費者のためと、孫正義は言っていますが、結局はなりふり構わない通信業者です。当然、公共性のある通信業者としては失格と考えます。移動体通信の周波数としては、低い周波数が有利であるのは分かりますが、800MHz, 1.5GHz, 2GHz のどれでも移動体通信の参入は可能と考えます。是非とも孫正義の保有している会社に 800MHz 帯の免許を交付しないようお願いいたします。(後藤和成)

意見 3

(ご意見)

ソフトバンクの携帯参入については賛成です。確かに日本の携帯電話料金は高すぎます。パケ代はなんですか？普通のインターネットは無料なのに携帯だと有料。今一理解できません。ソフトバンクの 800MHz の参入については反対です。東京都内で電話を使用していると繋がらないことがあります。神田でドコモから AU に電話すると繋がらないことが多いです。東京で 800MHz ははっきり言ってパンク状態です。ソフトバンクの 800MHz 参入は反対です。現在使用している人にとっては迷惑な話です。新聞で昨日見ましたが 2GHz で参入できる能力を既にお持ちと拝見しました。2GHz で参入すればいいです。後参で虫が良すぎます。これでは郵便局と一緒にです。(建物の中にいると 2GHz より 800MHz の方が電波繋がりがやすいですね。設備投資にお金がかかると書いてましたが本当はこれが理由なんじゃないですか？)(山田)

総務省案に反対、ソフトバンク BB 等の参入を認めるべきとする意見 意見 4

早速ですが、標記案「4800MHz 周波数ブロックの周波数割り当て方針」の(2)に関して新たに割り当てられる周波数ですが、既存の免許人のみにスライドして割り当てられるものではなく新たに携帯電話事業に新規参入を計画している業者への割り当ても考慮していただきたいと思います。その理由として、現在私事ですが同じ業者の携帯電話を10年以上も利用していますが、その料金は一向に安くなりません。そしてその料金が欧米や同じアジアの他の国より高いと言うことを新聞の意見広告で知りました。また、欧米やその他の国々と同じ価格水準でサービスを提供をめざし新規参入しようとしている業者があることも知りました。標記方針案では既存免許人のみにスライドして新たな周波数が与えられ、新規業者の参入が困難だと思います。固定電話やブロードバンドのサービスは新規参入によって活発な競争により価格の低下が実現しつつあります。が、携帯電話事業には長い間それが無いというのはこういう原因があるからではないでしょうか。案通りに実現すればそれによって、2社の独占を招き、競争がなくなり、他の国の価格水準までさがると言うことはあり得ないと思います。今や生活費の重要な位置を占める通信費の削減はユーザーにとって死活問題です。少しでも低価格で今までと同じサービスが受けられるならば、迷わずそちらを選びます。この案が価格競争を妨げるようなことがないよう考慮していただき実施していただきたいと思います。以上(北村明子)

(意見)

平成16年8月6日、総務省から提案された800MHzの電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した800MHz帯を独占的に使っている、NTTドコモとKDDIの2社のみが再編後も引き続き割り当てを受けるという内容をお聞きしましたが、反対させていただきます。

(その理由)

電波の公共性を考えると、800MHzの電波帯を2社が独占して使用するのには独占禁止法にあたるのではないのでしょうか？それとも、総務省はNTTドコモや、KDDIなどと特別な密接な関係があるのでしょうか？一般国民からしてみれば、フェアな対応ではないと感じます。市場を自由に開放し、もっと価格競争が起こることが自然だと感じますが、総務省はこれをコントロールされているのでしょうか？いろいろな意見があり、国の方針とは違うことを突きつけられて困惑されていらっしゃる部分もあるかとは存じますが、ぜひ前向きな、スピードのある結果を出していただきたく意見とさせていただきます。(翁林大吾)

本日、朝日新聞朝刊にありましたソフトバンクBB株式会社の意見広告を読み驚いております。一方的な意見広告ですのでその内容がすべて真実であるかどうか判断が付きにくい部分がありますが、それなりの正当性があるとも感じられますのであえて意見を申し上げます。現在もそしてこれからも携帯電話利用に対する需要は大きくなり、また様々な分野でその活用方法が期待されています。そんな折、有効的で低コストで利用できると思われる800MHz電波帯を、既存の特定の事業者のみに再配分されるということは、著しく公平を欠くものと思われる賛成できません。事業に参入したい全ての事業者が参入できる機会を与える必要があると考えますし、公平な競争の中にこそ新しい社会への展望が開けていくものと思います。また、800MHz帯におけるIMT-2000周波数の割り当て方針案というようなことを推進していくためには、もっと国民の目に届くような周知の方法が必要と思われます。不透明のそりしりを受けるようなそうしたことを国の機関が推進するということに対して不審の念を抱きます。いま、いろいろな分野で不信感が高まっていますが、行政も産業界も大切な信頼を失っているからなのです。日本が社会的にも経済的にもいっそう発展し真に豊で安心できる社会を構築していくために国民が共に努力していく覚悟が必要な時代だと思います。(溝上文明)

(意見)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるといったものであった。そして今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思うので、そのような案は受け入れられない。市場参入者および参入希望者が平等な機会を得られるような割当法を考えるべきである。

(その理由)

周波数の独占的割当は自由市場における公正な競争を阻害し、携帯電話利用者に大きな損失を与える可能性がある。(角田隆)

(ご意見)

反対意見です。平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるといった総務省の提案には、“反対”です。ソフトバンクグループだけでなくすべて参加を希望する企業に与えるべきだと考えます。また、こういうことはすべて国民に投げかけ、もう少し時間をかけて決定すべきことではないですか。というより、すべての望む企業に開放するのは当たり前のことではないですか。

(その理由)

公平な競争が起こり効率的な社会に進み、高コスト体質になっている日本が低コスト社会になる(今回は通信分野だけですが)と考えます。事実、日本は世界で 2 位の経済大国にもかかわらず、国民はそれを実感できない。これはすべて高コスト体質になってしまう日本の“政策”に原因があると考えます。今回の案もその一例だと思います。今日本は変わろうとしている重要な時期です。このような案が通るなら、また日本の発展が遅れ、ひいてはツケが回ってきます。(藤井潔)

意見 日本のブロードバンド通信料金は世界一の低水準となり、国民一人ひとりが楽しく、自由にブロードバンド時代を満喫している。携帯電話料金は世界一高い水準であり、是非とも新規参入を計画している企業に周波数の割当を行い、携帯電話料金低価格競争を促進することを携帯電話利用者として意見(要望)する。

理由

現在、携帯電話使用者は、下は小学生が使用しており、中学生は大半が使用している。これだけ普及してしまえば、いまさら使用抑制を家庭では、難しく、使用を認めるしかないのが現状である。しかしながら子供は携帯電話使用料金に小遣いを使い果たし、遊び・学習用品等購入に小遣いが回らないと思う。ソフトバンク株式会社に周波数割当を行い、ADSL 同様に使用料金の低廉化を図る。企業の活性化には競争原理が絶対に必要であり、規制緩和を促進してこそ日本経済が発展する。(萩原康)

携帯電話事業に新規参入企業も簡単にできるようにして欲しい。

(その理由)

デフレを促進する訳では無いが、現在の携帯電話基本使用料、通話料金が高いように思われます。それは、各携帯電話会社が決める事なので総務省様には、関係のない事だと思いますが、今回の総務省案では、新規参入が難しく、既存の企業のみが恩恵を受ける様な気がします。そうすると企業間での競争が沈静化され利用料金は、横ばいになると思います。現在の市場をみても分かるように昔と違い、電話が各個人に 1 個の時代です。家族が多くなってくると子供にも持たせたりとかして家計が苦しくなります。これは、時代の流れだと思うので携帯電話を持たせな

い訳には、いかず困った問題だと思ってます。利用料金を下げてもらおう方法として各企業の競争を活発にさせる為にも総務省案をもう一度見直して、新規参入企業にも 800MHz 帯を使えるようにして下さい。(熊澤秀秋)

日本のブロードバンドはこの数年前まで、先進諸国の中で、最も高かったが、多くの私企業がブロードバンド事業への参入の結果、世界一高速で、世界一安価で利用出来るようになりました。これは、資本主義の根幹である自由競争の結果、それぞれの企業が様々な企業努力によって今日のブロードバンド時代を構築したに他なりません。しかしながら、携帯電話の料金は依然高く、私は今のところ利用しておりません。私は山登りを趣味にしておりますが、もし遭難でもした場合に携帯電話があれば心強い味方になると思っております。又、日本は災害の多い国で、常に危険に備える心構えが必要ですが、その役割の一つ携帯電話の存在は大きなものです。しかし、今の携帯電話料金では残念ながら、持つ気になれません。携帯電話料金の引き下げの出来ない、大きな理由は、携帯電話に最も適した 800MHz の電波帯を NTT ドコモと KDDI の 2 社にのみ独占的使用を認めていることです。もし、このままですと平成 24 年まで、この独占状態が継続され、自由競争が失われる事になり、携帯電話料金の低減が見込めず、国際競争に敗れる結果を招く事になるでしょう。どうか、多くの企業に 800MHz の電波帯を開放して下さいますようお願いいたします。国際レベルの料金になれば我々も是非携帯電話利用したいと考えています。(栗岩英男)

(ご意見)

NTT ドコモと KDDI の 2 社のみ独占反対

(その理由)

もともと国営だった会社が民間になりながら国公認で独占させるのはおかしい。新たな参入事業にもそれなりの機会を与えるべきである。税金を資本に民間になりながら、その恩恵を国民に与えないのは国としてすべきことではないです。日本の発展や平和をささえるには国民全体の利益を考えればこうした判断はさけ新しい形を模索いただきたいと思えます。(関谷英雄)

(ご意見)

NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるという 800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針案に反対します。

(その理由)

基本的に電波は公共のものであるはずですが、政府はそれを広く国民の利益に即し利用することを考えるべきです。国民がこの長い経済不況の中で、いかに高い携帯電話料金に苦しんでいるかを知りながら、なお、他の企業からの参入に扉を閉ざし、自由競争の中で安くなる道を開いていこうとしないのは、全く国民の痛みを感じない愚策であると思えます。ソフトバンクの肩を持つわけではありませんが、その理念と目的は常に国民の利益優先であると感じています。そのような公共の利益を第 1 に考えている会社を閉め出し、今までの政策と関係だけを優先させるならば、国民の大いなる反発に直面することになることでしょう。なぜなら、日本は自由競争の民主国家であり、国民は自由競争によってもたらされる安価な通話料金というものをのどから手が出るほど望んでいるからです。今や携帯電話は国民にとってなくてはならない交流手段となっています。誰がみても不公平な、また国民の利益を全く無視した今回の提案には真っ向から異議を申し立てるものです。(坂本弘子)

今回、携帯電話の周波数割り当てに関して、ドコモと KDDI の 2 社が独占するとの方針に対して、これは、一般の新規参入を妨げるものであり割り当てには関しては、新規参入をふくめた柔軟な対応が必要と考えます。特にソフトバンクなど新規参入を考えている会社があるわけですので、この件に関して十分な議論と対応をしていただきたいと思います。まして、携帯料金が割高な日本において、新規参入は不可欠であり、その

ための窓口を開いておくことこそ、これからの社会において、大切と考えまし、新規参入を促すことこそ、貴課の役割と存じます。以上（関根弘興）

（意見）

- 1．日本の携帯電話料金は世界一高いと思うので、是非、新規事業者を参入させ、自由競争をが促進させれば、利用者に使いやすい携帯電話ができると思う。
- 2．800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというのは、自由競争、および公正取引の上で不当。
- 3．今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになるということは、時代の流れに逆行していると思います。

（その理由）

- 1．携帯電話事業に参入している企業がごく一部に限られており、自由な競争が行われていない。
- 2．携帯事業の自由化を早く進め、携帯の世界の改革を推し進めて欲しい。いつでも・どこでも・だれとでも、情報のやり取りができ、しかも携帯料金を下げて安価にする策を先進国として積極的に推進して欲しい。以上（中山宏）

（意見）

総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるという内容であるとのことで携帯料金を下げる方向には働かないと思うので反対します。

（その理由）

世の中不況であり、公共のインフラは少しでも安くするべきであり、施設を作った後は経費節減を計り使用する者に安く使わせるというのがすべての技術・施設管理者の理想です。理想に逆方向に動くことには反対します。（中村博之）

800MHz 帯をドコモ、KDDI の 2 社だけに割り当てることに反対です。毎日携帯電話を利用している一消費者として、たった 2 つしか選択肢がないということは非常に残念なことです。価格もサービスも多様化することではじめて利用者のニーズに答えられるものだと思います。一消費者として、複数の会社が携帯電話業参入で競争原理が働くことで低価格のサービスが生まれることに歓迎します。

（その理由）

数年前、青森へ旅行へ行った時、弘前までしか新幹線が開通していないため、青森空港に就航している JAL と JAS（当時）の設定する非常に高い運賃を支払わざるを得ませんでした。これは、青森という土地の交通手段が「2 社の飛行機会社の寡占状態」だったからです。もし数年後、青森駅にまで新幹線が開通すれば、必ず飛行機代は下がるでしょう。これが正しい市場であると思います。通信業もそうです。いまや多くの人が毎日当たり前のように利用している携帯電話を、たった 2 社が取り決め、ルールブックとなることは明らかな誤りです。ボーダフォンや新規参入組にも競争社会への参加を呼びかけ、フェアに勝負してほしいと切に願います。そうすることではじめて消費者側も納得して便利な生活を送れるのではないかと思います。以上。（堀川正毅）

* 意見 * 独占に反対

* 理由 * 携帯電話を持っていない頃は電話をかけたい時、公衆電話が見つからず、とても苦労しました。見つけても、点検がされておらず、テレ

ホンカードが使いなかつたり、最悪動かないものもありました。そういったことから、最近、携帯電話を購入しましたが、基本使用量がどれほど高く、そのうえメールを少しやっただけでもかなりのパケット通信量がかかります。電話を使った時も数秒話ただけで、すごくお金がかかりますし…。携帯を持っていないときは公衆電話を探すのに苦労し、携帯を持つと、今度は料金に気を配り。携帯を買って便利になったのか、逆に辛くなったのか。正直、不便ながらも持っていない時の方が、毎日料金の心配をしなくてもよいという点で楽だったと後悔しています。どこからでも連絡をとれるとゆう便利さと引き換えに、精神的に毎日追い込まれている気分です。今、携帯に求める事は、機能の充実性ではなく、心置きなく携帯と付き合っていけることです。(市川公美子)

1. 意見：800MHz 帯における IMT - 2000 周波数の割当にあたっては、既存の有力な事業者に優先的に割り当てるのではなく、寧ろ競争促進的な見地から新規参入を希望する事業者に割り当てるべきである。
2. 理由：
 - 1) 嘗ての航空運賃、固定式電話回線あるいは ADSL の料金等の所謂価格破壊と言われた価格体系の移行があったが、それと並行して国民の旅行需要の増大、インターネット等を活用した金融取引の増大等 GDP の増加に寄与した。
 - 2) 業界各社もコストダウン並びに競争力強化のため技術レベルの向上を図り、国際競争力を強化した。
 - 3) 既存の設備投資未了の事業者については、減損会計的な考え方で償却しなければ日本全体の財務諸表からすれば不良資産を抱えていることとなり、日本全体のインフラの劣化、国際競争力の足かせとなる懸念がある。以上(一戸博直)

(意見)

800MHz 帯の再編を、既存事業者 2 社だけで行うことには反対します。

(その理由)

既存事業者のみを対象とするのではなく、新規参入希望事業者の参入意思を確認し、その希望者の参入意志が確認できる場合には、事業計画等をよく吟味し、実現性や電波利用における我国への貢献に対する期待度等を、国民全体で議論し周波数を割当てを行うべきだと考えます。加えて 800MHz 帯は、携帯電話における電波特性がもっとも良い帯域であると考えられ、この帯域の割当てにおいては、競争上観点から新規事業者に優先して割り当てを行うにより、より公正な競争環境を作り国民生活に寄与すべきであると考えます。(石崎智)

電電公社が民営化され、通信市場の自由化が行われた後、第二電電等の新規事業者が参入し、ベンチャー企業が取次ぎを開始するなど、国民が通信に支払うコストは大幅に削減され、市場は賑わいました。今回の割当方針案は、厳密な法解釈はさておき、客観的には 800MHz 帯という「市場」の独占割当は、独禁法への抵触にも値するものではないかと考えます。政府としても、税収入を増やすには、物価の下落、雇用の拡大など国民の収支を安定させる民間の動きも必要不可欠ではないでしょうか。競争の波にさらされることにより、国策企業は民間企業へと変革を遂げるでしょうし、国民に対するサービスの品質も、より向上するのではないかと思います。故に、届かぬながら、800MHz 帯を民間に幅広く開放されんことを切に希望致し、ご意見差し上げます。(内藤授理)

(意見)

800MHz 帯における IMT-2000 の割り当てが、再編後も引き続き NTT ドコモと KDDI の 2 社のみになるとのこと。1 社は論外ですが、2 社でも平成 24 年まで固定であれば弊害が予想されて当然。割り当ては、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみ限定せず、意欲のある事業者に参入機会を与えるべ

きです。

(その理由)

現在利用している KDDI の携帯料金がかかりの負担になっていること。しかも、今後家族一人一人が利用することで、家計に対する負担が大きくなって行くことは目に見えていること。携帯電話の浸透で仕事の効率は驚くほどアップしましたが、携帯電話の料金はまだまだ、高いままです。固定電話程度までコストを引き下げてほしい。そのためには、既存の事業者以外の参入による、一層の価格競争が必要と考えます。(城塚治巳)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものですが、この再編案に反対します。今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。日本の携帯電話料金は高すぎるが、それがそのまま長年固定される危険があり、総務省が本当に国民の味方であるか疑わせます。総務省は一部独占企業の味方でしょうか？こんな再編案は一国民として見過ごすことができません。再検討をお願いします。(立仙順朗)

(ご意見)

なるべく多くの業者に割り当てる方向で決めるべきです。

(その理由)

今の携帯電話の料金がひどく高いと思います。アメリカではこのように高くないのですから、なんとか出来るはずですよ。そのためには多くの業者に開放をするべきです。競争があれば、技術も進歩します結局は日本の発展にも繋がると考えます。固定電話の価格が各社の競争により下がり、遠くの知人にかけるときに時間(料金)に追われることもなく、会話が楽しめるようになりました。携帯電話も早くそうなって欲しいものです。(豊田恵子)

(意見)

NTTDocomo と KDDI に独占的に 800MHz 帯を使用させるのは、自由競争の原理を阻害し、通信事業の自由競争の推進と、高すぎる携帯電話通話料の改善に逆行する国民の利益に反するとんでもない方針といえます。

(その理由)

現在、携帯電話の料金は、国際的に見ても高いと言えます。多くの国民にとって、携帯電話の料金は生活を圧迫する水準であると思います。特に中学生、高校生などの子供を持つ世帯は、多額の通話料を請求され、生活を圧迫するレベルの通話料を負担しています。現在の携帯電話通話料はどう考えても、適正な水準であるとは思えません。それは、NTT ドコモが、独占的に携帯電話に適した 800メガ帯を使用し、新規参入者の参入を阻害し、自由な価格競争の実現を困難にしているからです。800メガ帯の開放による新規参入の促進は、総務省の義務ではないでしょうか。今後、10年でも NTT ドコモ、KDDI に独占的に 800メガ帯を使用させるのは、どう考えても納得できません。国際的にも遅れをとる要因と言えます。是非とも、国民の利益に沿った内容の決定を期待します。(内津宏一)

(意見)

携帯電話の料金は高すぎると思います。固定電話においても競争原理が導入されており携帯電話の業界においても複数の企業が同等に競争が

行えるように電波帯の割り当てを行うべきであると思いますので再度検討をお願いします。

(その理由)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものでは平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。(江崎稔)

(意見)

800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針案に反対いたします。現在の 2 社にこれからも独占的に割当て、新規参入事業者を排除するような割当方針案には断固反対致します。

(反対理由)

独占的に 2 社に割当てると、以前の航空業界と同じに競争原理が無くなり、一般ユーザーは不当に高い料金を払わせられサービスも悪くなる一方です。政府の言う行革にも反します。このまま独占的な事業とすれば、高料金の為、パソコンを携帯電話で接続して好きな場所からも使用できなくなり、益々韓国等にネット世界は負組みになるだろう(菊地正雄)

(ご意見)

規制緩和が進められている中、今回の割り当てはふさわしくないものと思います。もっと窓口を広げ沢山の業者の参入の余地を今すぐつくるべきだと思います。

(その理由)

その結果住みよい社会が創られていくものだと思信します。今の携帯電話会社の選択がここまで進んだ通信社会には少なすぎると思います。私は NTT ドコモの携帯電話を使っていますが、以前迷惑メールの対処について問いただしたところアドレスを変えるぐらいしか方法がないという事でしたがこれは携帯電話会社の収益にもなっているせいか一向に改善への方向に進みません。詳しい知識は有りませんが携帯電話会社がその気になればなんとか出来そうな問題だと思っています。これも競争のない今の携帯電話会社の結果ではないでしょうか。また横並びの通信料金ももっと安くないものかと思いますが、今のままでは先行きが不安です。一刻も早く新規参入業者を取り入れていかなければその差は愕然と開いていくばかりか取り返しのつかない結果になることではないでしょうか。ある意味先進国で有ればこそその話だと思います。(尾崎昌徳)

(意見)

我々、消費者として、より安く、かつ、高品質を求めていくのは、当然の権利と考えております。また、それを望んでおります。現在の、携帯電話の料金は、まだまだ、高すぎます。一般固定電話ですら各社参入によってその品質と、価格は日々、切磋琢磨、我々にとってより良いものを選択させてくれています。当背景と将来を見据えて、近い将来に、携帯電話に関して、新規事業者が 800MHz の電波帯を使用できるようにして頂きたく、意見申し上げます。

(その理由)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモ社と KDDI 社の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものであることを知り、驚きを隠せません。しかも、当案では、平成 24 年までこ

のままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると考えられます。日本のブロードバンド料金は数年前まで先進国の中で最も高額な部類に属しておりました。しかし、一部及びその後、数社が参入し、競争が活発になった結果、今や日本のブロードバンドは世界一安く、しかも世界一高速になっていることは間違えありません。以上。(池戸基成)

(ご意見)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受ける。今回の案では平成 24 年までこのままの状態が続く。この再編案に反対します。

(その理由)

高齢化社会を向かえ、国民一人一台の携帯電話が必要となります。ユビキタス時代がまもなく到来します。単なる電話ではなく、決済や監視機能など新たな用途が無限に拡大します。国民経済のコストを下げ、経済を活性化します。従って国民は携帯電話を片時も離せなくなります。現在の携帯電話料金は高すぎます。世界一安い携帯電話料金を実現し、もっとも先進的通信社会を実現するには競争原理が働く仕組みが大切です。今回の再編案は結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。社会資本財である公共の電波をわずかに二社に独占的に使用させるの国民経済の大損失です。以上(峰川秀則)

(ご意見)

携帯電話の周波数 800MHz 帯において現行の NTT ドコモと KDDI の 2 社以外の割り当てを認めて下さい。

(その理由)

携帯電話は家庭や仕事において必需品となっており、更なる拡販を望みますがそれに伴い低価格化をのぞむところです。しかし、料金は依然として足踏み状態でまだまだ一般市民の私にとっては高料金です。携帯電話の周波数帯は NTT ドコモと KDDI の 2 社のみで割り当てと聞いており、独占禁止法に近いものと考えられます。これでは価格はもちろん、発展にも足止めがかかる状況となりこれにはどうしても納得がいきません。生活において必需品になりつつある携帯電話の更なる普及と発展の為にも上記 2 社以外の参入を認めて下さい。携帯の普及で公衆電話が激減しております。そうすると必然的に電話料金の高い携帯電話を使用せざるを得なくなり金銭的な負担を強いられる状況であります。(渡辺博樹)

意見

携帯電話等に利用される標記周波数帯の電波は NTT、KDDI 以外の通信事業者、あるいは今後この業界に参入を志す事業者に広く開放すべきと考えます

理由

わが国の携帯電話の利用料は世界的に見ても高額ですが、これは NTT、KDDI の二社以外にこの周波数帯の電波の使用が認められないことから、携帯電話事業が二社の独占となり競争原理が働かないためであります。既に固定電話の世界では多くの新規業者が参入して激しい価格競争が起こり、最近では IP 電話のサービスが始まるなど通話料金の割安化が進んでいることはご高承の通りであります。広く利用者、納税者の利益を最優先する視点で行政の方針は決定されるべきと考えます。以上(岡田信近)

(意見)

平成 24 年まで、IMT-2000 周波数の割当は NTT と KDDI の 2 社でという方針のようですが、その根拠はどこにあるのでしょうか。新規参入

を可能にすることで携帯電話料金の価格競争に拍車がかかり国民の利益を守ることになるのではないのでしょうか。許認可にはいろいろな条件があるとは思いますが、この携帯電話の業界も 2 大会社が独占しなければならないのはなぜなのでしょう。

(理由)

今や携帯電話は日常の生活に必要不可欠になった。一般の我々でも使える程度まで携帯電話料金は確かに安くなった。しかし、その料金の支出を考えたとき多くの国民は収入に対し決して安いとは思っていないはず。日本電信電話公社時代、電話回線を全国に張り巡らすため多くの費用がかかり利用者は多くの負担をした。携帯電話の電波というものを考えると固定型回線とは比べ物にならないくらい回線を開くための費用は少ないはず。なのに高い。独占は会社の利益を守ることに繋がっても国民の利益を守ることになりません。新規参入できる会社があれば許可して価格競争を促進し一般国民の費用負担を軽減していただきたい。(相澤法生)

(ご意見)

この帯域・周波数の割り当てが、既存事業者 2 社だけに対して行われることに反対である。

(その理由)

800MHz 帯は、最も電波特性が良く携帯電話の通話等に適した帯域であり、今後の国民生活の利便性向上に有益である可能性を秘めています。2 社のみといわず、技術革新性に富んだ新規事業者の参入意思も認め、比較競争を促すべきと考えます。

より多くの新規事業者の参入を認め、各事業者の自助努力による公正な市場価格形成を促すべきと考えます。実質競争が存在しない 2 社寡占のサービス提供状況下では、利用価格等の決定が不透明なままであり、今後も多大なる負担を国民に課すことになるものと容易に予想できます。

私は、ヤフーBB のユーザーですが、固定電話分としては、ヤフーBB 加入前の月平均通話料が 8000 円程だったのに対し、BB フォン導入後は月 500 円程度になりました。たったこれだけの事実でもヤフーBB が提供するサービスが生活向上に資する部分が多大であることは明白ですが、一方でより不安感を引き起こしているのが IP 電話で通話しているにも係わらず、依然として NTT への基本料金や回線使用料を支払わなければならないということです。新興で優良な事業者といえど所詮後発であって NTT に専用回線の間借りし、余計なコストを支払わなければ自由な通信が許されないのか、という思いがユーザー側にはあると思います。この専用回線経路をヤフーが自前で用意できれば、NTT への基本料金すら不要となるはずなのに。また、一般家庭とヤフーBB 回線との間に NTT 回線が入り込む構造は、通信の迂回路が一つ増えるわけで情報管理上問題が発生する可能性も高まると思われます。これまでの電話に対する固定概念をくつがえしてきたヤフーBB に期待する次なるサービスメニューとしては、携帯電話サービスがジョイントされることに期待しております。家計に及ぼす影響から考えると、我が家では携帯電話に係わる利用代金が基本料・通話料合計で月 2 万円以上かかっている状況ですが、これを打破してくれるのは NTT ドコモでも KDDI でもなくヤフーBB だと考えています。以上(大淵貴幸)

(ご意見)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというもので、そして今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になる。という話を聞きました。これに対して、資本主義の自由競争に反するのではないかと思います。意見を述べさせていただきます。

(その理由)

10年前と今を比較した時、各家庭の支出の中で、違う中に携帯電話やインターネットにかかる費用があるかと思います。その携帯電話の費用というものは、固定電話の電話代に比べるとかなり大きいのではと思っています。それが日本の消費の減少にも少しは関係があるのではないのでしょうか？それだけではなく、この不景気の中、NTTドコモなどは売上が以上に伸びています。もちろん、企業努力があつての話ですが、それが消費者に還元されていないのが現状です。その要因は、今回のような電波帯の優先的な割り当てが価格競争の芽をつぶしているのではないのでしょうか？優先的な割り当てではなく、いろいろな企業が参入できるような制度にすべきではないのでしょうか？どんな理由があるのか詳細な話を知らずに意見を述べているので、申し訳ないですが、今一度、再考いただけないかと思いメール致しました。どうぞ宜しくお願いいたします。(松田幸一郎)

現在、日本の携帯電話料金は世界一高いと言われております。これは携帯電話事業に参入している企業のごく一部に限られており、自由な競争が行われていないことに最大の原因があると思います。一部の企業のみで800MHz帯を割り当てることは、結果として携帯事業への新たな参入を著しく困難にするものです。ブロードバンド料金も数年前までかなり高額でしたが、ヤフーBBの参入により、競争が活発になった結果、現在では日本のブロードバンド料金は世界一安くしかも高速になっています。携帯電話事業においても同じ事が言えると思います。多くの企業に周波数の割り当てを広げることにより、新規事業者が参入し、競争が促進されれば携帯電話の料金は必ず、今とは比較にならないほど安くなるはずです。どうぞよろしく宜しくお願いいたします。(露口玲子)

(ご意見)

NTTドコモとKDDIの2社のみが再編後も引き続き割当を受けることには反対です。

(その理由)

携帯事業への新たな参入は著しく困難となり、現状の2社独占状態では低価格での無線ネット環境・「ユビキタス」社会の実現がなかなか進まず国民にとって不利益なものになるだけでなく、他の先進国にも遅れをとることになります。よって早期の無線ネット環境「ユビキタス」社会の実現のため新規参入可能な800MHzの電波帯再編案をお願い致します。以上(真行寺竜二)

現在、この周波数帯は帯電話通信用帯域、またNTTとKDDI2社のみで割り当てていると聞いています。他社の参入は、認められないとも聞いてきます。もし、事実であれば、ご再考をお願いします。希望として、もし日本の携帯電話の正当競争を促進することできるなら、是非開放していただきたいと思います。

(その理由)

- ・日本の携帯電話は高すぎます。正当競争により、適正価格に落ち着くと思います。
- ・日本のインターネットは、一つの成功例です。現在、日本のインターネット接続は、恐らく世界一安く、早いものです。その恩恵を受けたのは、日本の国民です。その結果、インターネットの普及を加速しました。長期的に、日本国民の資質の高めや、いち早く情報の入手に大きな役割に果たしました。
- ・携帯電話は、これからただ通話だけの工具でなく、インターネット、TV、電子マネー、個人認証などの移動式マルチデバイスになりつつあります。しかし、一方携帯電話はほぼ数社独占しています。そのため、通信料は高く庶民が気楽に利用せず、普及の大きな障害になっています。よって、日本国民のため、是非この聖域に競争を導入して下さい。よろしく宜しくお願い致します。以上(盛本成)

これからの世界情勢を考慮したとき、通信システムの成熟度は世界レベルで競争力をもっていなければならないと考える。この点からインターネット接続料金の場合、全面的な新規事業者への開放があって NTT の独占時代から劇的な価格低下を招き、日本のインターネット利用者が急増し世界的にみても、その最先端レベルに到達したことは記憶にあたらしい。今日の状況では、若者たちは携帯電話がなければ生活が成り立たないところにまですすんでいる。かかる状況で、総務省案のように 800MHz の電波帯域の開放を NTT、と KDDI にしか開放しないということでは、国の目指すユビキタス社会の実現は遠いものとなると考える。したがって 800MHz 帯域の使用に関しては完全に自由な新規参入を考えるべきである。(柴田朋文)

(ご意見)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるといったものでした。そして今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として他社の携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。もっと自由な競争をさせる様、この再編案は見直すべきであると思う。

(その理由)

携帯電話事業に参入している企業ごく一部に限られており、自由な競争が行われていない。新規事業者が参入し、競争が促進されれば携帯電話の料金は必ず、今とは比較にならないほど安くなるはず。私をはじめ、我々国民は自由な競争による携帯電話の料金値下げを望んでいます。(飯塚真吾)

拝啓、日頃の業務ご苦労様でございます。さて、今回総務省様から御提案がありました 800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針案に対しまして、意見させていただきます。現在、同周波数帯におきましては、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが割当であり、再編に当たり、当然新規参入をお考えになっていると思っておりました。しかし、今回の案では、平成 24 年まで新規参入が事実上不可能な状態となっているようでございます。携帯電話は今日、私たちの生活にとって必要不可欠なものとなっております。しかも一般電話よりもその重要度はすでに高いものとなっているといっても過言ではない状況だと思っております。しかし、それに係わる費用は基本料金、通話料含め、"高い"と感じる方が多いと思います。当然、この周波数帯に新たな事業者が加わることにより、競争が活性化されれば、適正な利用料金となり、私たちにとってより活用しやすいものとなるでしょう。そこで、再編に先だて、新規事業者を審査する方法を策定し、その上で、その新規事業者と既存事業者とに電波の割り当てを行うことを提案いたします。私たちの生活にとって、必要不可欠ながら少なからず負担となっている、これらを少しでも軽減できるよう上記について、ご再考をお願いいたします。敬具(平川充)

(ご意見)

800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針案は、妥当ではないので、再検討すべきである。

(その理由)

800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当を平成 24 年まで NTT 及び KDDI に対してのみ独占的に割り当てることは、携帯電話事業に新規参入しようとする事業者にとって、障壁となる可能性があり、自由競争を制限する不当な案である。現在、インターネットが急速に普及してきており、これからの経済を牽引する役割があるとも言われている。現在、インターネット接続業者間においても、事業者の新規参入により、激しい価格競争がされており、接続料金価格の低下がインターネットの普及に拍車をかけていると考えられる。携帯電話事業においても同様に、新

規事業者の参入の障壁をなくすことによって、携帯電話料金の競争を促すべきではないか。新規事業者の参入の障壁となるような案は、今後の通信業界や日本の経済にとって沈滞をもたらす案であると言える。携帯電話事業についても、事実上の独占状態を早期に是正すべきである。(河野壮一郎)

(ご意見)

総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案には反対

(その理由)

携帯電話が国民の多くが当たり前で使用できる時代において、規定の周波数を NTT ドコモと KDDI の 2 社が独占するということは、携帯電話が多くの国民の必要不可欠な道具となった現在において、時代錯誤と言わざるを得ません。国民の利益を優先するならば、競争原理を導入して新たな企業の参入を認めるべきです。まして、今回の再編案は平成 24 年まで効力があるのでは、お話になりません。勘ぐって言えば、総務省の役人が NTT ドコモや KDDI に天下りをして、その姑息な利権欲しさに前記 2 社に媚びへつらったと受け取られても仕方ありません。そうした利権(誤解であることを希望しますが)がらみではないとすることを証明するためにも競争原理を導入して、新規企業の参入を認め高い携帯電話料金を下げる努力を行政は当然すべきです。国民の方へ目が向いていればあたりまえのことです。私は、本当の公務員とは国民の公僕であることを誇りに思う人と確信します。また、そう言う人がまだかなりいることを信じます。(豊島昭二)

(意見)

NTT ドコモと KDDI の 2 社以外にも、800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当をすることは、自由経済社会では、競争の原理から必要である。

(その理由)

技術が発達した今日、通信に関する安全性は、確保されると判断されます。自由経済社会では、通信業界と言えども、郵政事業の民営化と同様に、自由競争によって、利用者へのサービス向上が図られると言えるので、携帯電話事業において、NTT ドコモと KDDI の 2 社以外にも、800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当をすることは、自由経済社会では、競争の原理から必要である。以上、とする。(鈴石正継)

(ご意見)

携帯電話に最も適した 800MHz 帯を NTT ドコモと KDDI の 2 社に独占的に割り当てている現状を是正し、他の業者にも平等に開放して、携帯電話事業への自由参入の機会を広く、与えるべきです。

(その理由)

一部の業者のためではなく、日本国民全体のために、自由競争論理を持ち込むことこそが結局、強い日本を作る政策となることは、この 10 年余りの実社会の動きを見れば歴然としています。1980 年代後半の JapanAsNo1 と恐れられた日本の国力を 1990 年代に入って生かし切れず、NTT の光ファイバ政策を擁護する余り、ADSL の採用で米国に大きな遅れを取ってしまった愚を決して繰り返してはならない。中国の急激な台頭に抗するにも、いち早くユビキタス情報社会を構築することこそ国策であり、待った無しの背水の陣で臨む必要があります。以上(山口荘一)

(意見)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は国民のための利益を考慮したものでないと思います。現在ソフトバン

クが参入表明をしていますが、ソフトバンクだけでなく多くの参入企業へ門戸を開いてください。携帯料金も安くなく、月 1 万の使用料を払うユーザも多いと思います。世界一高いと言われる携帯料金を押し付ける既存企業だけに独占させることは日本にとっても、競争力がなくなりマイナスなことと思います。

(その理由)

適正な競争原理を市場に導入することが長期的にも良いことと思います。(上淵哲史)

(ご意見)

800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針案 NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものは、消費者の利益を損なうものであり、新規事業者に対しても十分に参入の機会が得られるよう方針を改めるべきである。

(その理由)

800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針案 NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものは、消費者の利益を損なうものであり、他の事業者も参入がしやすいようにするべきである。自由競争が現在の高価な携帯電話の通信料を引き下げることにつながり、結果的に消費者の利益につながる。本来、通信機器の価格がある程度確保され、それに伴い通信費が下げられるのが、世界でも標準である。しかし、日本の様に機器の値段が 1 円とかの異常な価格になっているの理由が通信にかかる費用を高額にし、機器のコストを補完しているからに他ならない。つまりは日本の通信費に関わる制度がおかしいのであって、それを助長する方針はもってのほかである。NTT ドコモと KDDI 2 社に優先的に割り当てるのは既得権益を守ろうとする考え方であり消費者を無視したものである。(番号ポータビリティについても同様である)我々消費者は安価な通信料金を期待しており、それを今回の方針は、まるで反対の方向に導くものである。消費者にとって利益は何であるかを理解した上で方針を作成し直すべきである。NTT ドコモと KDDI の 2 社を優遇するような方針はあってはならない。民間企業の自由な競争を阻害し、消費者の利益を損なう方針は早急に撤回もしくは、変更して頂きたい。以上(原孝美)

(ご意見)

少なくとも限定された 2 社のみ独占と言うのは民主主義、自由経済の原則に反することは事実です。新規参入するための条件を提示すべきである。これでは今話題となっているプロ野球リーグとあまり変わらない。これだけ携帯電話が普及した現在、固定電話、携帯電話、無線 LAN などを含めた携帯で統合的にサービスを提供できる検討頂きたい。

(その理由)

固定電話の利用料は激減しており ADSL のために残していると言っても過言ではなくなっている。今まで固定電話での通信料以上に携帯電話通信料が激増しており、サービスのメリットを差し引いても安価な通信料の検討をする必要性が急務である。(例えば基本料金や無料通話などの見直し)家計に与える影響は大きく、新規参入者を含めた改革をした方が良く考える。新規参入の門戸を閉ざすことは、携帯事業の発展も止めることになる。(大谷孝憲)

(意見)

携帯電話の使用電波の割当について、下記に意見を述べさせていただきます。

1 - 1 . 携帯電話の運営会社の数が限られているために、いろいろな点で競争原理が働いておりません。800MHz 帯の使用可能会社を NTT および KDDI に限らず、参入希望企業にも割り当てるべきです。

1 - 2 . お年寄りにも利用が可能（料金が主な要因）なシステムを展開できる参入企業にも割当を行うこと。緊急連絡の一番必要な立場の人たちが、使用料が独占的に決められている現在の企業群では、高価すぎて携帯電話をもてません。新規企業を数社追加すべきです。

（理由）

2 - 1 . 現有企業が使用量を独占的に決めていて、自由な競争が行われていない。使用料が高価すぎます。

2 - 2 . 子供を持つ親にとっては、毎月の料金支払いが大変で、他の消費に回すべき予算が限られ、他の産業にとってもマイナス効果を来しています。

2 - 3 . 私は、やむを得ずボーダホンの2ヶ月3000円のプリペード携帯を使用しています。写真を送れませんし機能も少ないです。日本の企業に利益を回したいのですが皆高価すぎます。以上ですが、利用者の身になってご検討ください。事業者の方ばかりの総務省では困ります。（大門隆男）

（意見）

2社独占況を作り、新規参入を妨げる結果となり、利用者の利便性を高める事と反対方向に進むので絶対に反対する。既得権益を守るのが役所の仕事だとは思えない。

（理由）

多くの民間業者が参入できるようにすれば技術・料金の競争により利用者は選択肢が多くなる。その結果、多くの人があい料金で利用できるようになる。そういう方向に持っていくのが役所の勤めであろう。（岡安敬夫）

この方針案の目的にある、「今後の移動通信システムの高度化及び利用拡大にむけて」との視点から捉えるのであれば、携帯電話の既存利用事業者である既存免許人に対しての周波数割当のみに留めるのではなく携帯電話新規参入事業者向けに、システムの高度化及び利用拡大に寄与する等の条件を設けた上での周波数割当枠を設ける必要があると次の理由から考えます。

【携帯電話新規参入事業者向けに新規割当枠を必要とする理由】

1 . 現在の携帯電話既存利用事業者のみの周波数割当が行われれば寡占市場化が進むと予想される。

2 . 携帯電話新規参入事業者向けに周波数割当枠を設ける事により、活発な市場競争が行われ、技術的な革新、利用料金の引き下げにつながり、移動通信システムの高度化及び利用拡大に大きく寄与すると予想される。

3 . 新規参入事業者に門戸を開くことは新たな技術をもたらす事につながり、既存免許人の周波数利用状況が合理的かつ適切なものであるかどうかの一つの目安となるのではないか。（より効果的な周波数帯域資源利用）（河井崇）

（意見）

今回、電波帯の再編案を知り、一日本国民として大変残念な結果と受け取らざるを得ません。今後も、NTT ドコモと KDDI が独占的に携帯電話に適した割り当てを得るということで、私たちの願いである、新規企業の参入による携帯電話料金の正当な価格競争を結果的にさせないという方針には、納得のいくものではありません。よい技術を持った他の企業にも公平に割り当てるのが国の役割ではないのでしょうか？

（その理由）

800MHz 帯は携帯電話にとって有効な電波帯ということにも関わらず、この帯を独占的に大手2社に使用させるということは、今後新たに良い技術を持った企業の参入による正当な価格競争を妨げ、結果として我々ユーザーの利益を無視したものであると言わざるを得ないからです。（渡

邊孝史)

(意見)

前略この度の「800MHz帯におけるIMT-2000周波数の割当方針案」に意見致したく、Eメールにて送信させていただきました。周波数の800MHz割当をNTTドコモ、KDDIの2社のみにしてしまうのは競争による進化を著しく損なうとともに、他社の参入を大きく妨げるものであると感じ意見いたします。甚だお見苦しい文章ではありますが、何卒ご検討の程よろしくお願い申し上げます。草々

(その理由)

具体的には、周波数の割当を2社にしてしまうことによって、基本料金の設定や、使用料金を2社で決めてしまえるからです。一方他社が他の周波数を割り当てられたとしても、使用頻度の高い周波を押さえられてしまつては、結果はおのずとみえてしまいます。こういった割当の不平等をなくし、参入する会社を多くして、競争していただき、より多くの人達が使いやすい形態へと進化していったほしいと感じる次第であります。以上(及川武志)

(ご意見)

1. 件名の再編案は、携帯電話に最も適した800MHz帯を独占的に使っているNTTドコモとKDDIの2社のみが、再編後も引き続き割当をされる事に対する異議。
2. 新規参入事業者にも割当を求める。

(その理由)

平成24年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になり、自由競争が阻害される事になる。これは、一般消費者のみならず、IT先進国を目指す日本の損失になりかねない。ADSLの例を見るまでも無く、ブロードバンド料金は競争が活発になった結果、今や日本のブロードバンドは世界一安くしかも世界一高速になった。結果、日本におけるIT普及に貢献したといえる。しかし、今や携帯電話抜きでは、IT社会は構築できない。前進する為に、新規参入を認め、自由競争をさせることが、消費者の利益のみならず、IT国家を築く上で、大前提条件になると考える。(田辺宗興、田辺恵子、田辺文信)

(ご意見)

この周波数帯は可能な限り広く開放すべきである

(その理由)

電話事業は寡占的な面が強く、従来からその分野に参入していた古い企業が複数が存在していても競争的側面は決して十分でない。競争の原理を十分に発揮させるためにも、新規の企業の参入による、新しい経営感覚で従来企業の感覚を刺激し、競争の原理を十分に活用できる状態を作るべきである。行政はもっと機会の平等に注意すべきである。(無類井建夫)

(ご意見)

世界で最も高い携帯電話料金を世界でも有数に割安なインターネットADSL料金並に下げて普及させるには既存のNTTドコモ、KDDIにだけ割り当てるのでは不可能で他の有力な企業にも参加させて競争原理を促すべきと思います。

(その理由)

携帯料金への高額な出費が少年少女の犯罪を少なからず招いているのは事実、また事業営業にも今よりずっと割安な料金になれば大きく貢献し、消費拡大景気上昇につながります。(小松孝雄)

(ご意見)

携帯電話の電話の料金は高すぎます。もっと多くの携帯電話事業に参入するところがあれば、料金は安くなるのではないのでしょうか？現在の世界中の携帯電話に関する活用状況を見れば、多くの携帯電話事業に参入できる業者があってもいいのではないのでしょうか。そうすれば、携帯料金は確実に下がります。しかるに今回の総務省提案は 800MHz の電波帯の再編案を、「旧態依然の独占状態を許した行政サイドの方針」は、国民の要望に反する指針をこれからも維持していこうとするものに他ならないと思います。携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみがなぜ、再編後も引き続き割当を受けるのでしょうか？他の業者の参入を認めないのでしょうか？

(その理由)

新規業者の参加ができなければ、現状業者の独占状態で推移し、料金低下などの企業努力はおのずと限界があり、ひいては割高感の料金体系は今後も改善されないでしょう。外部からの新規参入が料金低下のカンフル剤になると思います。(林あけみ)

(ご意見)

既存事業者(免許人)にのみ、割当てるということは、新規事業の参入を著しく阻害し、国民にとって新たなライフラインともいえるべきである移動体情報通信サービスを、適正に享受できない可能性を多く含むため、今回の割当方針案は、新規参入を是が非でも認めるべき必要があるご意見致します。

(その理由)

事業者間の競争をより活発にし、国民により良いサービスを受けやすい環境を作るべきであるという点ここ数年のブロードバンド(ADSL)の普及状況からも、新規事業者の参入が、寡占市場における価格破壊をもたらし、国民に広くサービスを楽しむ環境が生み出されたという事実から、移動体情報通信サービスも、同様の状況を創り出す必要があると考えられる点ブロードバンド(ADSL)の普及の事実からも、その付帯する産業に大いなる活性化をもたらした点競争の活発を誘引することで、移動体情報通信サービス分野における日本の国際的な競争力を高めることができると考えられる点以上(冨手栄一)

(ご意見)

電波の割当に関しては、既得権に限定されることなく、新規参入を促進し公正に行うべきです。

(その理由)

健在、地球資源は限られているものですが、諸外国の特に中国、韓国等の技術革新は急速に拡大中である。最早、国内での実績を重視した既得権者の優先は許される環境ではない。新規参入を促し、コストパフォーマンスを含め国際競争力を高める必要があると思います。(あそうともひろ)

(意見)

去る平成 16 年 4 月 29 日付け日本経済新聞社刊朝刊にソフトバンクが割安固定電話及び携帯電話への電波の割り当てがあると現在の通信料が可成り割安になるのではという記事が掲載され、大変期待を持っていました庶民サイドで、固定では NTT が、携帯電話では NTT と KDDI

I が占有している実態を知ることが分かりました我が国の電話代金が先進欧米こくと比べて割高であることは海外出張などで不満に思っていました何故我が国も先進欧米各国のように電波事業は自由競争にしないのですか？ 2社に限定するのはおかしいと思いますオープンにして自由競争にすべきでしょう

(その理由)

自由競争にする事により当然通信利用料は安くなるでしょう、独占禁止法や公正取引という思想が発達している我が国にあってこういう事態は極めて不自然ですもっともっと良質の電波の利用と電波の自由競争をさせて廉価な通信利用料を国民に提供すべきです新規参入する事業者には参入に当たって全社と同等なサービスが出来るよう条件を整備し、良質の電波の運用と提供を計るよう監督官庁で指導監督すれば問題ないことではないでしょうか？ 2社に限定される理由が知りたいものです 是非庶民の電話料負担の軽減の為善処頂くよう衷心からお願い致します(田中紀朗)

(ご意見)

この度の総務省の方針は、携帯電話市場の公正な競争を阻害するもので NTT 並びに KDDI の 2 社の利益を保護するための施策としか考えられません。なので、2社の独占市場を継続することは容認できません。

(その理由)

確かに携帯電話における通話料金は下がってきているとは思いますが、元々が異常に高額であったため現状でも世界的に考えるとまだまだ高額であるといわざるを得ません。携帯電話の契約数が固定電話のそれを遙かに上回ってきている現状を考えると、携帯電話での情報交換は国民生活にとって無くてはならない物になったといっても過言ではありません。ということは、国民の生活必需品である携帯電話通信料が市場の公正な競争によって本来あるべき水準になることは国民の大多数の利益に供することであり、新規参入企業を受け入れることは国民が自分にあったサービスを選ぶ上でも歓迎すべきことで公共の福祉につながると思います。市場に自由競争原理が働いて通話料金が下がり一時的に法人税の減収は免れないとは思いますが、料金が下がることでさらに多くの契約者を獲得出来ることは間違いありませんので、将来的にはさらなる税収増が見込めるはずで、私は、現在は PHS のユーザーですが携帯電話料金が下がれば端末の種類の豊富な携帯電話に変えたいと思っています。固定電話に代わって気軽に使える情報端末としての健全な市場形成のためにもヤフーなどの新規参入企業の参加を認めるような方針に変更して下さるようお願いいたします。(林豊久)

(意見)

日本の携帯電話料金は世界一高い！と言われております。これは携帯電話事業に参入している企業がごく一部に限られており、自由な競争が行われていないことに最大の原因があります。携帯電話の世界でも、新規事業者が参入し、競争が促進されれば携帯電話の料金は必ず、今とは比較にならないほど安くなるはずで、しかるに平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものでした。そして今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。

(その理由)

1. 携帯電話事業に参入している企業がごく一部に限られており、自由な競争が行われていないことに最大の原因があります。
2. 携帯電話の世界でも、新規事業者が参入し、競争が促進されれば携帯電話の料金は必ず、今とは比較にならないほど安くなるはずで、
3. 平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコ

モと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものだった。

4. 今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思われる。(梅田宏崇)

(ご意見)

総務省から提案されている 800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針案に反対いたします。

(その理由)

総務省から提案されている 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯は NTT ドコモと KDDI の 2 社の独占的使用を継続するものであり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になり、新規事業者の参入による企業間競争を低減し、使用料の低減、各種サービスの拡大を阻害するものであり、国民の利益保護および利便性の向上に著しくかける方針と考えます。また、企業間競争原理は電子商品の技術的進歩を促進し、日本国の工業技術力を向上させる上でも新規参入の土壌を確保すべきと考えます。以上(渡辺正治)

(ご意見)

第 3 世代携帯電話(3G)用に周波数再編を進めている 800メガヘルツ帯で、既存事業者の NTT ドコモと KDDI に電波を割り振るとした方針案に反対します。新規通信事業者が携帯事業に参加できる様にして頂き、自由競争の中で世界との競争力の有る強い日本社会の実現を切に願います。

(その理由)

携帯電話料金の合計金額が大き過ぎて、家計を圧迫し過ぎます。それは、私だけでなく、他にも多くの方が感じられておられると思います。日本の景気回復の遅さのひとつに、この通信料の高さがあると思います。つまり、お金を他の生活消費に廻しにくいということです。携帯電話の料金が自由競争の中で、割安になれば日本の経済は発展すると考えます。基準を満たした他社も参入させ、消費者の選択肢を多くするべきです。既存業者にのみ周波数を割り当てるのは自由化の流れに反します。(奈良寿)

(意見)

800MHz 帯の電波使用を、NTT ドコモと KDDI の 2 社だけでなく、携帯電話事業へ新規参入する企業にも認めるべきであると考えます。

(その理由)

日本の携帯電話料金は世界一高いと言われておりますが、これは携帯電話事業に参入している企業ごく一部に限られており、自由競争が行われていないことが原因であると考えております。そこで、携帯電話事業への新規参入を促し、自由競争が行われるようにするために、携帯電話にもっとも適するとされている 800MHz 帯の電波の使用を、NTT ドコモと KDDI の 2 社だけでなく、新規参入する企業にも許可すべきだと考えます。(下忠健一)

(ご意見)

800MHz 帯の再編を、既存事業者 2 社以外の新規参入希望事業者も、平成 24 年まで待たずに参入できるべきである。

(その理由)

新規参入しようとする意思のある事業者を確認し、参入する力があると認められるのであれば、参入を認めるべきである。800MHz 回線の利用可能業者を既存の 2 社だけに限るよりも、力のある新規参入業者が入ったほうが企業競争意欲を斡旋できる。それにより、消費者の満足度もあがるはずであるとする。以上(加山志保)

(ご意見)

800MHz 帯という携帯電話の主要周波数での割り当てが 2 社で終わるとするのはおかしい。全ての会社に自由であり、資金力やその他会社能力を考えた上で、与えられるべきである。この方針の即時撤回と再方針の検討を求めます。

(その理由)

携帯電話を使用する人の絶対数は今後変わることは無い今、それを提供する会社が自由競争をしないのはおかしい。国が自由競争を阻む行為は、民主主義社会では、以ての外と考えられる。また現在絶対必要な携帯市場において、国が制約を進める事は、景気の圧迫を招くおそれがあり、国が考える施策とは到底思えない。国は 5 社は選んで自由競争をさせ、国民に市場を適正価格で提供する義務があるはずである。国は消費者の立場に立って物事を考えるべきであり、一部の会社の私利私欲のために決めた方針としか思えない。非常に不信感を覚える。思いたくもないが、このような行為は、総務省の天下り先を作っているかのようにも見える。日本国民として、この方針の即時撤回と再方針の検討を求めます。(岩崎晃博)

(意見)

「平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受ける」と、いう情報を耳にしました。しかもその状態が平成 24 年まで続きそうだというのですが、反対です。

(その理由)

そんなに長い間、たった 2 社が割り当てを受けていると 2 社の競争にしかならず、利用者の利益にならないと思います。また、新規参入を考えていえる若く、パワーのある企業がチャンスを得ることさえ出来なくなってしまいます。企業からの良質なサービスの提供を考えても、競争は必要だとおもいます。近年、ブロードバンドがこれほど急成長をとげたのですから、平成 24 年まで 2 社が独占するという事は、日本の携帯市場の成長を止めてしまわないでしょうか？是非とも、他の企業にもチャンスがあるような、利用者が利益をえられるような小回りのきく、制度をお願いします。(ぎぼまゆみ)

(ご意見)

実績が有るので、既存の会社への割り当て比率が大きいので有れば理解出来ますが、新規参入会社には割り当てをしないと言うのは、意図的な既存会社への保護の様に感じます。私も、800MHz 帯も携帯を使用していますが、実際感度が良いからです。実際、携帯電話が増えて、パンク状態になっているのは理解できますが、それなら 800MHz 帯と変わらないぐらい感度の良いバンドを解放したら良いと思います。貴方がたの様な公職の方達は、国民の財産管理・利益・福利厚生を支援する立場で有りますので、自由競争の妨害は決してしては成らないと思います。

(その理由)

現実的に、まだまだ携帯電話利用料金は高く、もう少し過当競争をさせた方が懸命です。儲から無くなれば、誰も新規参入をしなくなると思っています。(宮口好一)

(ご意見)

本方針では携帯電話 800MHz の電波帯を NTT ドコモと KDDI の 2 社にのみに絞り込むこととなっているが、これを複数の参入者とする事。

(その理由)

日本の携帯電話料金は世界でも一番高いと言われております。新規事業者が参入し、競争が促進されれば携帯電話の料金は必ず安くなり利用者にとって大きな利益となるはずですが、しかし本方針では、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものでした。これでは競争原理は働きずらく利用者にとって非常に好ましくないものです。私は 800MHz 帯を複数の参入者とする事を要望します。以上(金井博之)

(ご意見)

総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものであり、資本主義社会の自由競争の原則に反する。その結果新規事業者が参入できない、競争が促進されれば携帯電話の料金は必ず、今とは比較にならないほど安くなるはずですが、日本の携帯電話料金は世界一高い！と言われております。これは携帯電話事業に参入している企業がごく一部に限られており、自由な競争が行われていないことに最大の原因があります。

(その理由)

その結果、新規事業者が参入できず自由な競争が行われていないことになり、携帯電話料金は非常に高いものとなっている。本来電話は通信する手段であり、これをたくさん利用することでその他のことを容易に実現するためのものであり、基本料金だけで通話料は無料にしてもよいぐらいの筋のものである。小学生、中学生、あるいは高校生自信が、更には企業が支払っているこの莫大な通話料をもし消費に、設備投資に回せることができたなら、どんなにダイナミックに日本経済が発展していくのかお分かりですか。日本経済の発展を犠牲にしてまで、限られた企業の利益だけを保護するような姑息な方針はすぐに撤回していただきたいし、またそのようなことがあっては断じてならない。(栗原輝夫)

(意見)

800MHz 帯を既存事業者のみに対し割り当てる事は、新規事業参入者に対し参入の妨げとなると考えます。また、このことによって、消費者の利益を損なう事となると考えます。

(理由)

携帯電話事業に最も適した周波数帯である 800MHz 帯を平成 24 年度まで、既存事業者に対してのみ割り当てることは、既存事業者の保護にしかならず、消費者の利益とはならないと考える。欧米諸国では、通話可能エリアが限定されるものの、非常に安価な通話料定額サービスを行う事業者も存在し、利用者は、自らの利用目的に応じて、事業者を選択することが可能である。またそのようなサービスを行う新規参入事業者に対しても、公平な周波数帯の割り当てがなされている。現在日本においては、携帯電話を利用したデータ通信サービスに対してのみ、安価な定額サービスを提供する事業者は存在するが、通話料に対する安価な定額サービスを行う事業者は存在せず、我々消費者としては、新規参入事業者に対し、期待するところは大きい。また、第三代移動通信システムについては、CDMA-2000 方式は米国に於いても普及の可能性が見られるが、

W-CDMA 方式については、追従を予定していた欧州の事業者が未だ GSM 方式での 2.5 世代であり、日本独自方式であった、PDC の二の舞にもなり兼ねない状況である。さらに、第三世代の契約者の伸びは、その多くが第二世代契約者からの移行であり、第三世代のみの加入者数増加を述べるのはナンセンスである。政府自らが、既存事業者の既契約者保護を錦の御旗に掲げ、既存事業者の独占状態を奨励する事は、改めて言うまでもなく決して許されるものではないと考える。以上（栗山和久）

（意見）

既存の事業者 2 社に最も重要な 800MHz 帯を引き続き独占されることについて、絶対反対です。このことにつき再検討を強く希望します。このまま現在の方針を決定事項とされることに断固反対致します。

（その理由）

現在の携帯電話の料金は、世界的に見て、日本が一番高額ではないかと言われており、私も非常に高額であると感じています。その理由として、既存の携帯電話事業者が 2 社しかなく、競争原理が働かないことが大きな原因と考えられているのは周知の事実です。このことは、道路事業の民営化なども行われようとしている現在の動向から考えて、総務省の行うべき改革として、改善の方向に向け、更なる検討がされて然るべき事柄であると考えます。携帯電話事業への参入を企画する事業者は、既存の 2 社以外にもあり、それらの参入の道を閉ざす様な、既存の事業者 2 社に 800MHz 帯の独占を許す方針は、国民の利益と全く反するものと考えます。（原一矢）

（意見）

800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当について 2 社による独占割当については市場の競争を妨げると考察でき、反対の意思をお伝えします。

（理由）

現在、携帯電話は全世界においても普及率が 40% 代を占め、日本においてもツーカーセラーから始まり現在はドコモ A O L K D D I VODAPHONE の 3 社により殆どの国民が 1 台所持していると推計されるにまで発展しました。料金体系においては第 3 世代携帯登場により料金が高いと言われているドコモが値下げをせざるを得ない状況に K D D I が奮闘しましたがもし 800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当を 2 社に限定するのであれば競争停滞減退せざるを得ないと考えます。社会主義でない限り資本主義は会社同士が競い合うことにより技術の進歩生産性の向上が見込まれ、消費者との価格調整がきちんとなされると私は考えるからです。市場の競争から企業が減ることも当然ありますが、そうでない限りは独占にすることは得策ではないと考え、正当な企業競争をさらに活性化させるためにも 800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当について一部の企業に独占しない形にご配慮頂けますようよろしくお願い致します。（原真一郎）

【意見】

新規に携帯電話市場へ参入を予定している新規事業者にも公平に割り当て、市場開放すべきである。今回の案では平成 24 年まで、このままの状態が続くことになり、結果として新規に携帯事業へ参入する事業者は著しく困難な状態になる。

【その理由】

長年の NTT の通信事業独占により、我々日本国民は世界で一番高い水準の電話料金を支払ってきた。通信事業の自由化によって携帯電話や固定電話料金も安くなってきたが、まだまだ高い。新規事業者が市場参入することによって、各社の事業努力が促進され電話料金が安くなることは利用者にとって望ましい事であり、新規参入事業者を拒む理由はない。総務省は国民のために何をすべきか、もっと素直に考えるべき。ソフ

トバンクが通信事業に参入したことで ADSL や IP 電話が普及し、通信業界に改革をもたらして非常に貢献していることは明らかである以上（五島克己）

私は技術者ではなく、技術的なことは理解しておりませんが、一消費者としては、新規参入者も含めて競争を促し、結果、携帯電話料金の引き下げやサービスの向上につなげていただきたい、と考えております。本日付の日経新聞に掲載されていたデータによりますと、日本の携帯電話料金は世界で一番高い水準にあるとのこと。これを是正するためには、新規参入による競争を促すことしかないと考えますし、サービスの向上、国民生活の利便化も望めると考えます。例えば、800MHz 台の周波数の割当については再度慎重に検討して戴きたい、例えばパブリックコメントを求める期間を更に3ヶ月もしくは半年程度延長をして日本国民にもっと広く状況を周知徹底し、その後に再び意見を取りまとめ割当を決める方法や、800MHz 台の周波数を技術的に可能な限り更に細分化して、より多くの事業者に権利を与える方法等によるべきと考えます。いずれにしましても公正競争をより促進し国民の負担する利用料が大幅に引き下げられる方向に導く、国民を向いた国家政策を期待します。以上（今井章）

現在、日本の携帯電話料金は世界一高いと言われていますが、これは携帯電話事業に参入している企業ごく一部に限られており、自由な競争が行われていないことに最大の原因があると思います。日本のブロードバンド料金は数年前まで先進国の中で最も高額な部類に属しておりました。しかし、ヤフーBB の参入などにより、競争が活発になった結果、インターネットに関わる環境は著しく改善され、今や日本のブロードバンドは世界一安くしかも世界一高速になっています。携帯電話の世界でも、同じように新規事業者が参入し、競争が促進されれば携帯電話の料金は必ず、今とは比較にならないほど安くなるはず。しかも携帯電話事業に新たに参入したい意向を持っている企業があると聞いています。しかるに平成16年8月6日、総務省から提案された800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した800MHz 帯を独占的に使っている、NTTドコモとKDDI の2社のみが再編後も引き続き割当を受けるといったものとのこと。そして今回の案では、平成24年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな他の企業の参入は著しく困難になると思います。いつもながら、あたかも既存企業の権益だけを守るようなこのような決定がなされようとしているのか誠に不思議に思います。真に利用者である国民の利益を考えるならば、他の参入企業にも機会を与えるような建設的な案にして戴くようお願いいたします。（阪本興彦）

（ご意見）

総務省から提案された800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した800MHz 帯を独占的に使っている、NTTドコモとKDDI の2社のみが再編後も引き続き割当を受けると聞いております。そして今回の案では、平成24年までこのままの状態が続くことになると聞いておりますが、結果としてその他民間企業が携帯事業への新規参入が著しく困難になると思います。先進国には到底相應しくない上記2社独占では無く、自由競争が可能な政策をお願い致します。

（その理由）

日本の携帯電話料金は世界一高いと言われております。世界一携帯電話料金が安い国になるような政策をして頂きIT関連企業、事業の大国に進化し、様々な豊かな環境を構築する突破口になると思います。以上（笹谷秀彦）

（ご意見）

800MHz 帯について24年までの利用者を2社に寡占的に提供するよりは、複数社の利用可能な状況にすべきではないでしょうか。

(その理由)

現在の日本の携帯電話の利用料金も、寡占的な価格になっている恐れがあります。競争状態をつくることで今後の消費者利益増大に貢献するのではないのでしょうか。電波利用帯域については他国では市場原理に基づくオークションでの配分を実施したケースもあります。今回は電波利用帯域獲得のための無駄なコストを削減するためのオークションなどの利用の見送りは理解できますが、寡占状態をのこすような選択は理解できません。NTT、KDDI 以外の新規参入者も利用可能な状況作成をお願いします。(三島一祥)

(ご意見)

いつもお仕事ご苦労さまです。みなさま方には、いつも通信、電波行政にご尽力いただいていることを、たいへん感謝いたします。さて、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものでした。そして今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。これにより、正当な競争が阻害され、結果的に、われわれ国民は、料金の低下と、サービスの向上という恩恵を受けられなくなるのではないのでしょうか。聞くところによると、ソフトバンクが携帯電話事業に参入したい意向を持っておられ、電波の割り当てを求められているとのこと。私は今、ソフトバンクのヤフーBB のサービスにより、インターネット接続の高速化、低料金という恩恵を受けております。これはすべて、正当な競争の結果であり、これまでの総務省の方をはじめとする通信行政のおかげでもあり、この点、非常に感謝しております。しかし、今回の提案には大きな疑問を感じます。日本の国際競争力を高め、国民の利益につながるよう、今回の提案について、再考いただきたい次第です。

(その理由)

正当な競争が、料金の低下とサービスの向上につながり、国民の利益となります。結果的に、日本の国際競争力の向上、国民ひとりひとりの知識水準の向上にもつながるのではないのでしょうか。(山内剛)

(意見)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案につき、異議があります。すなわち、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を現在独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き当該割当を受けるという偏った答申であると聞いております。この点につき再検討をお願いするものであります。

(理由)

今回の案では、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き当該割当を受けるという恩恵にあずかり、ケイタイの市場における自由競争を妨げるものであります。これが実施されますと平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。ユーザーにとって不利益を生ずる温床にならないよう、国民の立場に立った行政をお願いするものであります。(秋本英樹)

NTT ドコモと KDDI のみに割り当てるのは反対です。広く参入を認めるべきです。理由は、これまで固定電話でも NTT が独占的に支配し、サービスが悪い、融通がきかない、なにより電話料が高いなどの問題がありました。携帯電話でもおなじことになると思います。現在独占ではありませんが、寡占には違いありません。もっと競争原理を入れて、通話料・通信料が安くなるようにし、サービスを向上させないと、国民が利益を得られません。携帯の通話料も通信料も安くなれば、電話・メール機能だけでなく、インターネットをもっと使う人が増え、新しい産業も興り

ます。そうなるともっと使い勝手がよくなり、使う人が増えると言う好循環が生まれます。小さな産業に見えるかもしれませんが、たとえば携帯電話で、保育園と父母をつないで、安心子育て支援が出来ると言ったことで、少子化社会に対して一石を投じることができるかもしれません。老人介護でも、遠く離れた親子がムービーメールで会話ができます。可能性は膨大で、いろいろな面から国民の利益となります。過当競争になると共倒れの危険があるという人もあるかもしれませんが、規制をできるだけはずし、NTTの権益を減らし、創意工夫の芽を伸ばすことのほうがはるかに国民の利益になると思います。以上（小松晋一郎）

（ご意見）

800MHz帯における企業の新規参入のための割り当てを希望し、現状の平成24年までの据え置き案及び限定割り当て案（2社独占割り当て）に反対します。緊急なる規制緩和、周波数開放を希望します。

（その理由）

IT事業関連の自由化が現在の経済成長の牽引役になった事は言うまでもありません。しかし携帯電話の料金はまだまだ高価で、それに付随するサービスは一般市民が広く利用するに至っておりません。あらゆる国民生活の向上を目指すためにも、企業には技術開発を促進していただき、又そのサービスが福祉的な意味でも、より早期に安く利用可能にするべきと思います。利用料金が競争により引き下げられれば、まだまだ利用者、利用方法は拡大するはずで既存企業においても経営圧迫にはならず、むしろ保護的政策を採ることのほうが、利用者、提供者の利益に逆行することは明白です。競争により、新サービスの活性化、端末機器の需要増は末端の関連企業の活性化にも大きく貢献するはずで。（小田陽子）

（ご意見）

携帯電話料金事業の一部独占事業化に反対です。どうか、自由競争にしてください。携帯電話は今や老若男女国籍を問わず日常の生活になくてはならない生活必需品になっています。コミュニケーションを取りたくても値段を気にしなげなくてはいけない現実です。従来のようにNTTやKDDIのみ優遇するのではなく、他企業も参入させて競争することで、多種多様な分野を広げしかも、価格競争を活発化させより利用度を上げることで、経済効果を上げるのではないのでしょうか。なぜ、2社にこだわるのか理由がわかりません。ブロードバンドでも素晴らしい効果を上げてきている現状です。今の不況を乗り切るのは、若い人達の事業に向ける力です。新しい風を入れてください。各社のユニークなアイデアを取り入れてさせてください。一部独占化は絶対反対です。お願いします。

（その理由）

上記と同じ様になります。価格競争をすることで、私達も遠くの両親友人達と安心して話し、利用頻度を上げれるようにして孤独感を紛らわせることが出来ます。とにかく携帯電話なくてはならないものとなっている今日、どうか、皆が幸せになることを考えてください。最近の、NTTの社員はかなり感じよくなっていますが、もっとも下請け社員かもしれません。まだまだ中高年の一部には独占時代のおごりの残りを感じさせる社員の態度に何度接したことが、そのたびに、いきどおりを感じさせられます。暢気にえらそぶってる場合では有りません。皆必死なので、自由化にして価格競争をお願いします。（青山仁）

国民の財産でもある電波帯を、既存事業者のみに再配分されるという割り当て方針は、以下の理由において利用者に納得できるものではありません。再考を強く要請します。

- ・多数の事業者による競争を阻害する。
- ・競争阻害により携帯電話の利用料金が安価になることが遅延することが考えられる。

- ・電波の公平かつ能率的利用を謳いながら、これらに逆行する案である。
 - ・新規事業者を差別するものである。その結果利用者の選択の余地が非常に小さくなる。
- 以上、検討のほどよろしくおねがいします。(谷口弘智)

(意見)

既存の事業者2社に最も重要な800MHz帯を引き続き独占されることは、非常に由々しき問題です。即刻、自由競争が行える様に回線割り当て枠を開放して頂きたい！

(その理由)

政府は、e-japan構想を掲げ、日本をアジアいや世界で最先端なIT&ユビキタス社会にする事でどん底の日本を救おうとしたはずですが、その基盤となる通信関連の施策がお粗末である。通信基盤が安価に高速にならないとそのシナリオは成り立たない！日本のブロードバンド料金は数年前まで先進国の中で最も高額な部類に属しておりました。しかし、ヤフーBBが参入し、競争が活発になった結果、今や日本のブロードバンドは世界一安くしかも世界一高速になっています。それにより、IT産業/ユビキタス社会が急速に広がって来ています。これはソフトバンクグループのお陰です。政府は、ソフトバンクに感謝状を出しても良いくらいです。しかし、ユビキタス社会のもう一つの要になるのは、携帯電話です。この携帯電話が高速で安価に使えるようになることで、新しいビジネスも拡がり、急速にユビキタス社会実現が望めます。政府として後押しする必要があります！！今、日本の携帯電話料金は世界一高い！と言われております。これは携帯電話事業に参入している企業がごく一部に限られており、自由な競争が行われていないことに最大の原因があります。(難波静男)

意見

平成16年8月6日貴省よりの上記の件に関する提案は受け入れられるものではありません。NTTドコモとKDDIの2社だけに事実上、携帯電話市場を独占的に経営させることにつながっています。しかも今後8年間も、移動通信産業にもっと競争原理を導入して、質の良い安価な情報産業の育成に門戸を開いていただきたく、上記の件の方針案を撤回して、現状の独占的な携帯電話産業への競争原理が機能できる指針を提案して頂きたく、よろしくご配慮ください。

理由

国際的にも日本の携帯電話の通話料金の割高さは知られています。この分野の技術の改革は目を見張るものがあります。電波の行政当局が今大切にしなければならないのは、門戸開放により、技術革新と競争原理を十分に発揮できる土壌を提案することが、国民への情報産業の発展育成につながる大切なことと思えます。(宮川龍二)

(意見)

今回の800MHz帯におけるIMT-2000周波数の割当方針案について見直しをお願いします。現在の2社以外には容量として無理なのではないでしょうか？詳しいことはよく分かりませんが、新規参入社によって安い携帯電話が実現することは、私たち庶民の強い願いです、宜しく願い致します。

(理由)

日本中が合併、合併で、良くなるかと思っていましたが、マイナス内容ばかりで良くなることは今のところないようです。悪いことは伏せて進められて、分かった頃には住民投票も出来ない状態でした。固定資産税には都市計画税が20%も上乘せ、上水道、下水道料金は35%も値上がり、その他のきめ細やかな福祉内容もすべて高くなります。いったい何をどこを切り詰めてやっていこうか？と考えていたところに、今回

の 800MHz 帯のお話です。なんとかならないものでしょうか？携帯電話はもう私たちにとって手放せないものとなっています、この部分が安くするのなら願っても無いことです、なにとぞ宜しくご検討願いたいと、今回のメールとなりました。心より良い結果を願って居ります。お読み下さりありがとうございます。(尾関知津子)

(意見)

800MHz の電波帯の再編に関しては、現在の方針とされている NTT ドコモと KDDI の 2 社に限らず、幅広く事業者を取り入れるべきと考えます。

(その理由)

昨今のインターネット市場、モバイル市場は、急速に発展している状況にあります。当初の想定外の新たな市場も創出されていると思われ、単なる“手軽なコミュニケーション手段”を超え、モバイルアプリによる新たな市場、またモバイルを含むインターネットによるマーケットも急拡大しています。事業者を幅広く取り入れることにより、更に様々な、そして各個人の需要を捉える新たなコンテンツ、市場が益々形成されていくことと思います。日本経済は市場の競争により拡大してきたことは間違いありません。今後の日本経済を考えたとき、今よりも競争できる市場を形成する必要があります。インターネット、モバイル通信は日本国内だけでなく、全世界に展開できる手段です。日本企業が活発に競争を繰り返していくことで、日本経済だけでなく、世界的な市場を視野に入れた展開、成長が可能になると考えます。(富永一喜)

(ご意見)

現在、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるという事のようにですが、上記 2 社に独占させるということは、他の新規参入を許さず、インターネットのブロードバンドが普及した過程での、Yahoo の参入により、それまで、正直世界に遅れをとっていたブロードバンドが、業界で各社、切磋琢磨し、今や世界一低価格で速いものとなり、非常に良い結果を齎しております。是非、携帯での電波帯の再編案でも、新規参入をやり易くし、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみがのほほんど殿様商売をさせるのではなく、切磋琢磨して、色々な産業からの参入を即し、活性化してビジネスチャンスを与えると共に、利用者にもより良いサービスの提供と、低料金への移行促進して、現在異常に高い携帯電話料金を是正するべく、ご考慮いただきたく思います。

(その理由)

上記でも申し上げましたが、新規参入による、業界の活性化および、世界的競争力を持つ技術的向上の促進。携帯電話利用料金の低料金化への促進。IT 立国「日本」の為、是非、ご考慮よろしくお願い致します。(風本誠)

(ご意見)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるという独占的な取り決めを廃止し、他事業者が携帯電話事業に参入できるようにして欲しい。自由な価格競争が起こる事で、今や固定電話よりより身近となった携帯電話をもっと使いやすく手軽に維持できるものにして欲しい。

(その理由)

日本の携帯電話料金は世界一高いと言われておりますが、これは携帯電話事業に参入している企業がごく一部に限られており、自由な競争が行われていないことに最大の原因がある。日本のブロードバンド料金は数年前まで先進国の中で最も高額な部類に属していたが、ヤフーBB が参入し、競争が活発になった結果、今や日本のブロードバンドは世界一安くしかも世界一高速になった。携帯電話の世界でも、同じように新規事

業者が参入し、競争が促進されれば携帯電話の料金は必ず、今とは比較にならないほど安くなるはずだが、平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというもので、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難である。携帯電話は今や個人に一つ所持する程のアイテムとなっている。もっと使いやすく維持しやすくなれば、今起きている女子や老人を狙った事件から個人を守る事ができたり、核家族化されて共働きが増えた家族の大事なコミュニケーションの道具となったり、現代病（？事件）に対する前向きな解決要素になり得るのではないかと、思う。以上となります。どうぞ宜しくお願い致します。（本村珠紀）

（ご意見）

2 社独占は許せない

（その理由）

世界的に見て日本の電波使用はあまりにノホーズであり、占有率や独占率、使用効率が悪すぎるように感じる。2 社を認め総務省（国）には 2 社に特定する正当な自由競争の理由があるとは思えない。通信の自由化が日本経済の牽引になったことは事実である。競争とはそこにエントリーを希望する者に出場権を認めず、スタートラインに乗ることを認めるところから始まりのではないのでしょうか。IMT 2000 という言葉を聴くが、800 帯は空く領域のはずである。その帯域を使用効率の優れた方式で使用するのに既得権のみ認めるのは、行政の越権行為又や天下り、癒着があるのではと疑いたくなる。国が清廉潔白なら自由競争、市場経済原理から言ってノミネートを却下する権利は無いと考える。行政の不作為行為ではないか。第三、第四のノミネートを認め、真に国民のためになる行政指導、行政のオープン化を示すときと考える。（矢野幸次）

（意見）

上記周波数帯を NTT ドコモ、KDDI の 2 社が独占することに反対であります。

（その理由）

他社がこの周波数帯での事業に参入することができない。すると、正しい価格競争が行われぬ。これにより、日本の携帯電話料金は、依然、各国と比べて高額なままとなり、技術競争も他国に比べて少なくなる。こうなると、将来的に携帯電話の技術が、他国に比べて劣ることになる。これは技術大国である日本にとって、大きなマイナスであると考えます。また、2 社だけに独占権を与えることは、民主的ではないと思います。以上（輪田慎治）

（ご意見）

ソフトバンク BB さんの情報で知ったのですが、携帯電話 800MHz 帯を 2 社（NTT ドコモ・KDDI）が独占的に割り当てられること、又、それが、24 年間の長い間、そのままの状態維持されことに対し、絶対反対する者であります。

（その理由）

私、低所得者（サラリーマン）は、今の社会情勢から見ても低年収の上昇はほとんど見込めず、生活費切り詰めて、生きております。その中で社会の最新情報を得るために、現在、インターネットを、こずかいから出資維持しているのが現状です。ブロードバンドが自由競争によってサービスや料金が安くなることは全利用者とても有り難い事だからです。尚、新しい情報や質問が有れば連絡（メール）を頂ければ幸いです。（鈴木勝弘）

800MHz 割当方新案による、既存免許人に対して以前と変わらない周波数割当を行う事に反対を致します。また、より多くの免許人による自由競争をもたらす再編、周波数配分を行うことを切に希望致します。

(その理由)

わが国に於ける、800MHz 帯域の電波は今まで移動体通信の主要なインフラとして活躍、発展ををしてきました。しかしながら、800MHz 周波数に於ける移動体通信は数社による寡占となり、自由競争が行われないままとなっております。今回の再編プランは既存免許人に対する以前と代わらぬ周波数割当で、国民に供する主要インフラとしては不適切であり、わが国に於ける情報化推進とは逆行した考えであると思われる。800MHz 帯は今後日本に於けるユビキタス社会を担う情報化推進の要であり、我が国には新規参入を試みる様々な企業がございます。この割当方針案は以前の割当による各社の設備投資を鑑みた上での事と考えますが、新たな参入企業の目を絶やすことなく、自由競争による市場発展の為に今一度より多くの免許人選定と自由競争に於けるわが国の情報化推進の要として「800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針案」の公平な見直しを望みます。(廣瀬一海)

(意見)

既免許人に対して継続して周波数割当を行うという方針について既存免許人に対して必要な調整を行い、新規の免許を求める者がいる場合は、可能な限り新規の要求者にも周波数の割り当てがなされるよう意見具申させていただきます。

(その理由)

単なる既得権として、単純に既免許人に対してのみ無線周波数を割り当てるのではなく既免許人に対しては、現在割り当てられている周波数の利用率(トラフィック密度)と現存する通信端末の種別、存在する端末が周波数移行できない場合はその理由を申告させ担当諸官にてその詳細を把握し、可能な範囲で内容の公表するよう免許人に理解を求める事で既免許人の更なる無線周波数の有効利用を促進させまた、仮に新規の周波数割り当てを要求する者がいる場合はその者が継続して通信事業を行い得る能力と意思を持たないと認めるに足る相当の理由がある場合を除き、また既免許人の事業継続に重大な支障が生じると認めるに足る相当な理由が無い範囲において必要な調整を行い新規に免許を求める者に対して周波数を割り当てる事が健全な事業者間の競争を促進する事につながりひいては電波有効利用の促進と通信事業の更なる発展につながると考えております。以上(松尾勝)

(ご意見)

今回の方針案に関して以下の2点御意見申し上げます。

周波数割当時に算出基準とした携帯電話利用者数6,000万人に関してこの見込みは少なすぎると思われます、1億人を基準とすべきではないでしょうか。

800MHzの割当既存業者を対象とした割当となっており、新規参入に対する障壁となります。よって、新規参入業者に対する配慮が必要と思われれます。

(その理由)

1億人基準に関して

日本の携帯電話を使用する予想人口が最大国民人口として1億人とする根拠がそのひとつですが、もうひとつ考えられるのが現在日本国民の携帯電話利用率が46%となっております。20代においては72%が利用率となっております。また諸外国(フィンランドなど)と比較しても利用率が低く最終的には平成24年までに諸外国並みの60%に達する可能性大と思われれます。また、法人使用者は個人携帯を併用す

る場合がおおいため、最終的には1億人程度を対象とすべきです。

800MHzの割当

既存業者のみに許可をする場合、新規参入者に対する障壁になることは明確です。したがって、今回の方針は明確な独占禁止法違反になる可能性を秘めているものではないでしょうか？仮に、新規参入者に対して別の周波数帯を割り当てるにしても、そこへの対応としてコストが発生する場合新たな参入障壁となることは明白です。もし、新規参入者が海外企業である場合、訴訟に発展することがありますが、この場合法律上問題がないと考えていらっしゃるのか、ご意見を賜りたいと思います。不必要な、係争に国税を使用することには反対です。また、もし、周波数帯が限られており既存業者に対する仮割当であればその旨法文上明記し、調整を当事者またはしかるべき機関において行う旨表記すべきです。(鹿沼伸)

意見5

(ご意見)

貴総務省から平成16年8月6日に提案された「800MHzの電波帯」の再編案に関してですが、貴提案では、NTTドコモとKDDIの2社のみが再編後も引き続き割当を受け、且つ平成24年までこのままの状態が続くことになるということを聞いています。ついては「800MHzの電波帯」の割当については、5社程度で一定技術レベル以上の企業が参入できるようにするべきで、結果的に携帯料金の更なる自由競争と技術向上を目指すべきと考えます。また日頃から感じていましたが、携帯電話の中継局が会社が違えば、それぞれに各地に建設して乱立するのではなくて、ハード上は特定企業が建設して、携帯各社がそれを共用し、その各社がそのハードを使用する権利を購入するようなシステムとし、狭い日本の有用な土地等の資源を無駄使いしないようにし、且つ国が明確に電波障害防止の指導を図るようにするべきです。

(その理由)

現状での携帯電話市場での、NTTドコモの独占的な席卷状態は、価格面や迷惑メール対策技術面等を見ると自由競争というより、また世界にその技術を輸出しているレベルとはいえ、外見的には胡座をかいているとしか見れません。ついては今後更に地球規模になっていくこの市場をさらに競合企業の参入を図るように施策を講じるべきと考えます。(室島隆)

意見6

《意見》

表記800MHzの電波帯の再編案では、現在利用しているNTTドコモとKDDIの2社限定割当されようとしているが、競争を促すためには3社以上にすべきと考えます。どうも、行政の施策は過去の慣例、管理管轄容易性に流されがちでエンドユーザの観点が軽視され、一般人としては歯がゆく思う事が多々あります。今回、いかなる事情があるにしろ、エンドユーザのメリットを最優先に考え、800MHz帯は矢張り3社以上に割り当てるべきではないでしょうか？もし電波が足りないのであれば、携帯電話に割当の幾つかの周波数帯それぞれで3社(以上)に割当るということも考慮すべきではないでしょうか？(下例参照)

周波数帯割当会社A(800MHz)X,Y,Z社、B(1.5GHz)X,Y,Z社

《その理由》

新規参入社を認めることで、競争が促がされ、低価格というエンドユーザにとっての最大メリットが引き出せるため。(浜口望)

意見 7

(意見)

総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、800MHz 帯を現在利用中の NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も継続して割当を受ける内容となっています。公共の電波を国民にとって最も有益に利用するためには、長期間事業者を固定することは好ましくないと考えます。通信事業は技術革新の激しい業界であり、何人も自由に参加し競争できる環境にしておくことが必要です。既得権益を継続させる固定化政策は国民にとって不利益な政策であり、国力を削ぐことになりかねません。公平で自由な企業間競争こそ国民に一番利益をもたらすことを関係者はもっと理解すべきと考えます。例えばアメリカの様に入札により事業者を選択するなど、国民にとって分かりやすい公平で具体的な方法を提示して頂きたい。

(理由)

今回の再編案は、現状の固定化を追認するもので、新規参入業者を現実的に排除しているのが理由です。現在携帯電話に最も適している 800 MHz 帯を現状の 2 社が平成 24 年まで利用する状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は不可能になってしまいます。(渡辺了)

(ご意見)

既存の業者に偏った割り当てを行うべきではない。新規または外国の業者にも平等な機会を与えるべきである。割り当ての判断は全て公開のもと、または割り当て業者選択理由は公開して行うべきである。また、市場原理を活かし、入札を行い、その価格を考慮に入れるべきである。裁量で行う場合は、誰の責任で割り当てたのかを明確にし、割り当て理由に瑕疵があった場合の責任の取り方(罰則)を当初から定めるべきである。

(その理由)

国民の財産である電波を、特定業者の利潤を目的とする企業活動の資源として貸与するのであるから、当然の対価と公正で透明な決定でなければならない。総務省あるいは元電電公社の人物が重要な地位を占めている企業のみには割り当てがなされるのは政府としての独立性、公正さを十分に疑わしめるものである。そうなる場合には関係の薄い業者に割り当てられた場合に倍する情報と過程の公開が必要である。以上(寺田洋)

(ご意見)

第 3 世代携帯電話(3G)用に周波数再編を進めている 800 MHz 帯で、既存事業者の NTT ドコモと KDDI に電波を割り振るとした方針案に反対します。既存業者以外の新規参入業者にも申請に応じて周波数を割り当てるべきです。

(その理由)

今回の周波数割当方針の発表は、なぜ既存事業者にのみ周波数を割り当てられるのか、また既存事業者だけがなぜ割り当てられる権利を有するか、正当な理由が説明されていません。電波が公共物であるならば、その権利は申請条件付きの競争入札などで認可すべきではないでしょうか。国家の財政が苦しい折に、許認可を財源として財政に反映させる努力をすべきだと思います。また、既存事業者だけを守ることは経済が拡

大する可能性がある情報産業を停滞させる元凶となります。かつて日本発 OS の TRON を自由競争の元で普及させることを怠り、日本の情報産業分野を欧米の後追いにしてしまったことの二の舞は避けなければいけません。正当な競争により生まれた技術が日本の産業競争力の礎になるはずです。その芽を摘まないようにすることが国家や国民の利益なのではないでしょうか。

以上です。(大野司郎)

掲題に関し KDDI 並びに NTT ドコモを優遇するがごとき措置は電波の公平な利用に矛盾するものと考えるそもそも電波の使用は希望するすべての企業に入札等で機会均等にすべきで最初から特定して使用させるべきでは無いと思考する。特定の FREQUENCY の電波の割り当ては広く国民の意見を聴取し各関係業界の意見も時間を掛けて聴取すべきで今回のごとき短時間で処理しようとするのは何らかの行政の意図を感じる。此れこそが許認可権限の乱用といわれても仕方が無いと言わざるを得ない。再考を切に希望する。以上(藤田信也)

(意見)

入札してもらい入札金額/入札合計金額の割合にあわせて分割してはいかがでしょう。転売は原則禁止、企業合併等企業の主体が変わるとき・消滅するときのみ許可を受け可能とする。

(その理由)

長期にわたる割付けなのに2社のみ有利な周波数帯を割り当てるということは、公平ではない。今まで初期参入企業だけだったが今後、その企業だけを優遇する事はゆるされるとは思えない。(癒着のあるなしをうわさされてもしかたない)小規模な企業でも参入できる。そもそも国家にお金がないのだから、収益になる権利は収益にすべきでは。談合しようにもどういった企業が入札するか限定できないので、談合の価値は薄まる。入札最低価格がないので、贈収賄等の問題になりにくい。入札する側も経営を圧迫するような金額では割り当て後に困るので、適正な価格になるはず。転売禁止は、転売目的で入札する人が出るから。以上(藤田綾子)

(意見)

当該周波数を利用して営利事業を行う者の選定においては入札制を導入すべき。

(理由)

周波数は通信会社のもので無く、総務省のもので無い。国民の財産である。従って、本件に関して総務省勤務の一部の公務員や既存通信会社及びその社員、株主が不当な利益を享受する事の無いようにして欲しい。従って、そもそも「割当」という言葉を使用すること自体が、納税者である国民不在の方針策定を示しているものであり、納税者である国民の利益を置き去りにし、一部総務省勤務者の利益のみを追求している姿勢を如実に示している。周波数の利用に際しては、最終的には利用者が何がしかの利用料を支払う事になると思うが、それは周波数そのものの利用に際して支払うものではなく、通信事業者が負担する設備構築に対して支払うものであることを忘れては行けない。従って、周波数利用に関しては利用者に支障の無い限り、多くの事業者に公平に開放することが多くの国民(=利用者)の利益に結び付くものである。つまり、当該周波数の利用に際しては、当該周波数を利用して事業を行う者(事業者)に一定の利用料を課すことが極めて需要と考える。その分、利用者に負担が掛かることは止むを得ないと考えられる。利用しない国民も多く存在するので、事業者は採算に合う、利用料を国(=国民)に払い、利用者が集まる料金水準を上限に利用者に負担を求めれば良いわけである(この場合、事業者が払う利用料は通信会社の設備構築のための費用と見なされる)。同周波数帯を利用する事業者の数に技術的に一定の制限が必要であるのなら、周波数利用料(期間10年、15年など)を入札制にし、上位社に免許を付与する、というのが極めて公正かつ国民の利益につながる方法である。当初より、既存通信事業者のみに利用

を許可するような方法については全くの論外である。もちろん、入札時の免許料は総務省のものではなく、国民のものであるので、巨額の財政赤字の穴埋めに使用する以外に用途は無い。NTT株公開時の株放出代金のように、元々国民の財産であったにも関わらず、一部旧郵政省勤務者の利益のためにのみに使用されることがあってはならない事は言うまでも無い。わざわざ難しく考えることは無い。市場原理こそが利用者の利益であり、全ての国民に対し、公平な機会を提供するものである。市場原理以外は単に、役人の利益に寄与するためのものであり、国民には「百害有って一理無し」であり、そのような制度を構築する公務員の給与を賄うために国民は納税をしている訳ではない。(橋本充史)

(意見)

以下、抜粋、中長期的には既存の免許人の周波数利用状況を踏まえ 800MHz 帯周波数ブロック以外で新たな周波数を追加することが考えられる。また、周波数の効率的な利用の観点から、周波数を細分して割り当てるよりも広い帯域幅をそれぞれの免許人に割り当てることが有効である。以上の点を踏まえて、周波数の効率的な利用及び中長期的な周波数割当ての公平性確保の観点から、既存免許人に対しては等しい周波数幅(15MHz×2)を割り当てることとする。なお、利用者へのサービス提供に支障を与えないよう周波数再編を進めていくため、既存免許人の周波数利用状況を踏まえ 800MHz 周波数ブロック以外に新たな周波数が必要となる可能性についても今後検討していく必要がある。上記、周波数割り当て方針にある「周波数を細分して割り当てるよりも広い帯域幅をそれぞれの免許人に割り当てることが有効である。」との考え方は、たとえるなら、高速道路建設における、コスト高発想に近いと思われる。つまり、話の通じやすい同士(会社・団体)で集まって決めるほうが効率的であるとの解釈にとれます。(それぞれの免許人とは?あまりに特定のすぎませんか?)もし「利用者へのサービス提供に支障を与えないよう周波数再編を進めていくため」との意向であるのなら、周波数再編のルールより、利用者へのサービス提供の支障になっているのは、利用料の高さであることに焦点を置いていただきたい。(年金受給者でも携帯を利用できるような環境が公平であり必要と思います)「周波数の効率的な利用及び中長期的な周波数割当ての公平性確保の観点」と「周波数を細分して割り当てるよりも広い帯域幅をそれぞれの免許人に割り当てること」は、読み方によっては、矛盾している。

(その理由)

それぞれの免許人に周波数帯をまかせゆだねることは、競争原理が働きづらく IMT-2000 の目的である、国際的な無線技術の向上にブレーキをかけることになり、その結果、世界における日本の無線技術の衰退になりかねないと思います。800MHz 帯における IMT-2000 周波数は、たとえ国内の企業でなくても、参入できるルールづくりと公平性、たとえば入札などのルールにせよ、世界時間行われるような、透明性のある仕組みづくりをお願いいたします。世界規模における日本の技術革新の後押しが、できる体制作りを期待します。免許制もよろしいかと思われるが、日進月歩の業界で、免許制度自体が技術向上を抑止する制度ではないか組織を評価するのではなく、技術を評価する制度を確立し、有機 EL 技術等における開発方法や手法を真似るべきです。(各分野で得意な技術を持った団体を国が後押しするシステム等)日本のなかで、利権を取り合っている間に、中国等の技術にすべて顧客がさらわれてしまうことのないよう、お願いいたします。本当のライバルは国外にいるのです。郵便局も変わろうとしています。総務省総合通信基盤局もがんばってください。以上(大橋匠)

(ご意見)

KDDI,ドコモ二社以外に参入機会を与える。もし周波数帯が足りないのならば、割当希望業者による入札を行い、高値で買った業者に割り当てる。

(その理由)

現在の携帯電話は形の上では競争下にあるとはいえ、実際は数社の支配力がかなり強く、固定電話や IP 電話等との力関係でも携帯側が勝って

いる。固定から携帯への料金設定については政府の努力等もありこの間改善されつつあるが、携帯同士の価格競争や固定電話等から携帯向けの価格は残念ながらまだまだ高いと感じる。移動電話に割り当てられた周波数は幾つかあるが、設備コスト、電波の到達距離などの点から 800MHz 帯が最も有利だと思われる。しかるにこの周波数帯の利用を、最も支配力の強いと思われる会社に独占的に割り当てたままでは電波資源の効率的利用ひいては利用者(ないし社会)の利益を最大化することは困難となろう。従って、他社にも 800MHz 帯を割り当てるようにすべきである。なお、もしも多くの会社に割り当てることによって混信等が起き、利用者にも不都合が起きる恐れが高ければ、電波の効率的利用と公平性・自由競争の原則を両立させる方法として、周波数帯の入札制度を採用し、利用業者を決定すべきである。入札制により、当該周波数帯から最も多く利益を引き出せる、あるいはその周波数帯を最も効率的に用いることのできる業者がその周波数帯を使うことができ、かつ、そこで生じた利益を入札代金として社会に還元することができるからである。(二之宮文典)

< 意見と理由 >

1. 既存携帯電話事業者以外に参入の機会を与えるべきであると思います。

(理由) 民間の活力を生かせ、世界一高額と巷では揶揄されている料金を下げるため既存携帯電話事業者以外にも携帯電話事業に参画できる機会を与えるべきです。携帯電話はいまやインターネットアクセスの重要な端末となっており、既存の会社業態にも大きな影響を与えてきていますが、料金が適正なレベルまで下がれば多くの業界で、会社に全く通うことなく、オフィスレスな環境で現在と同じレベルの事業が可能だと期待します。首都圏での朝のラッシュの緩和、オフィス維持費など会社経費削減による損益分岐売上高の低減(税収もアップでしょう)が期待できます。

2. 周波数貸与は有料化すべきだと思います。

(理由) 周波数貸与を無償でおこなうのではなく、適切な料金を携帯電話事業者より徴収すべきです。周波数は国家の資産であるなら無償ではなく有償にて貸与することで国家としても資産の効率的活用となります(前向きな税収の増収方法)。周波数利用料が多少上積みされても、携帯電話料金が競争原理でさがると思います。以上(岡部紳太郎)

(ご意見)

電波という有限・希少資源を他者の参入機会を閉ざしたまま、既存事業者に割り当てることに反対致します。

(その理由)

まず、第一に電波帯域は国民の共有資産でもある。第二に電話帯域は、現状の技術では、有限であり、余剰帯域は十分でなく、希少価値がある。このため、公益利用を優先させ(効率的利用の追及は必要)、その後、余剰分を私企業に利用させるにしても、その配分は公平・公正でなければならない。しかし、従来、わが国の携帯電話事業者への配分は決して公平・公正であったとはいえない。携帯電話事業の将来性が不透明だった初期はまだしも、携帯ビジネスが宝の山であることが判明していた第三世代の配分でもほぼ3社独占の既存事業者に既得権として与えられてきた。欧州では競売入札により参入機会をオープンにし、かつ、国民資産の割り当てに対して、当然のごとく国民は対価を受け取っている。その金額があまりに高騰し、携帯事業者の経営を圧迫すると結果にはなったが、それは事業者にとっては自己責任。第三世代へのスムーズな移行が国民経済的に有利であったとしても、新規参入も可能な透明なルールの設定と、国民資産の譲渡に対する一定の対価を求める制度は必要であったと考える。が、前述のように、わが国では既得権者に対し、ほぼ自動的に(それも限りなく無償に近く)割り当てられた。ソフトバンクが主張しているように、わが国の携帯電話料金が他の先進国と比べて、高いかどうかは問題ではない。事実として、参入障壁が高い市場で、独占3社は極めて高い利益率(上場企業の平均をはるかに超える)をあげている。つまり、国民の共有資産からあがる利益を3社の株主(うち一社は外国資本)に不当に

割り当てているわけだ。その上、また貴重な電波枠を既存事業者だからという理由から2社に独占的に割り当てることは許されないと考える。結果、2社に割り当てることになったとしても、公平・公正なプロセス、国民資産を利用する対価を求める、ことなどが必要だ。年間の電波利用料では携帯電話事業者の負担比率は高いが、これは他の電話利用者（たとえば、放送局・民間NHKとも）が、その権利を受けることで得ているベネフィット、他者に利用させた場合に得られるベネフィット、に比べて、不当に安い金額しか払っていないだけのことであり、携帯電話事業者が十分な対価を払っていることにはならない。私は、ソフトバンクにも、ソフトバンクの孫正義社長にも肩入れするつもりはない。が、800MHz帯の割り当て方針に対しては、再考すべきと強く主張したい。（山田雄大）

意見8

【意見】

- ・ 目的、経緯、基本的な考え方は理解致しますが、その考え方による具体的な周波数割当方針に関して、KDDIグループとNTTドコモグループの2つの既存グループに対する割当しか案には無いように思います。2つの既存グループにだけでなく、他の新規も含めた通信事業者の参入の可能性を残した割当案になるよう希望します。

【理由】

世界に開けた市場自由競争および国民の便宜性の可能性を考えると、自由競争はこの分野においてはもっとも経済的発展が大きいと思っております。その意味でスムーズなIMT-2000の運用が最優先を考えた上での案かと思っておりますが、再度、他の通信事業者の参入を阻害するとも考えられる案の再検討をお願いします。（石田智也）

（意見）

800MHz帯は、移動通信に最も適した周波数帯域と考えられる。この周波数帯域を、一部の会社に独占的に割り当てるのは好ましくない。将来のために、周波数帯域を空けて確保しておくべきである。

（その理由）

今回のような800MHz帯の独占的な割り当ては、今後、移動通信事業に参入しようとする者にとって大きな不公平になる。これは、自由な競争を阻害し、公共の福祉に反すると考えられからである。（根岸和夫）

（ご意見）

電波の周波数割当再編においては、既存業者への割当はむしろ縮小し、将来新規に参入する業者には優先的に配分するため、初期の配分では十分に余力を残して（全部を使い切らないで）再配分を行うべきである。

（その理由）

電波の周波数帯は限りある資源であり、これを特定の事業者に使用させることは、その業者に「独占的」に使用させることを認めることと同一の効果を生じさせるものであると考えます。仮に、既存の特定業者に優先的に周波数を配分すると、将来新規参入をしようとする業者の実質的な参入障壁となる可能性が極めて高いのではないのでしょうか。したがって、公正な市場競争を促す意味でも、東京国際空港（羽田空港）の離発着枠を新規参入業者に優先的に配分するように、周波数帯の再配分においても既存業者には薄く、新規参入業者には厚く配分するという方向性が必要ではないのでしょうか。そして新規参入を希望する業者が現れたときには、周波数帯を優先的に配分することで、参入を容易にし、新規

参入業者により、結果としてより自由で活発な市場競争が行われることが必要でありましょう。そのためには、現在パブリックコメントに付されている、既存業者がほぼ独占利用するとともにとられかねない再配分計画より、再配分枠全てを使い切らずに、将来の新規参入業者のために、再配分可能な枠を温存しておく必要があるとの主旨で意見を申し上げます。(松田浩明)

(意見)

現行の割り当て案は著しく不適切であり、現在のNTTドコモ・KDDI 2社のみとしている2分割案を新規参入事業者(2社程度を想定)の新規参入が可能な4分割に変更し、余剰分については一時的に割当を保留する形式に変更すべきである。尚、割当の保留については1～2年程度を限度として期限を定め、期限までに新規事業者が割当を希望しなければ、予備の領域として政府が引き受ける形が適当であろう。

(その理由)

現在の日本の携帯電話は、完全な寡占市場であり、上位2社で売り上げの7～8割を占める異常状態である。この打開には、責任を持って経営を続けられ、尚且つ安価にサービスを提供する構造を提供できる新規参入事業者が不可欠である。しかし、今回の割当案は政府自らが現状の寡占状態を追認し、国内の競争意欲の芽を潰すものであり、一般庶民として到底納得がいかない。政府は現状改善の圧力を引き起こし、ADSLや光ファイバー等、インターネット高速通信網の価格破壊を引き起こした時のような自由な競争を引き起こさせる為にも、新規参入の余地を十分に与えるべきである。幸い、IMT-2000周波数に対して新規参入を希望している事業者は2社程度あり、その事業者に対してチャンスを与える為にも割当を4分割するべきである。政府の良識ある判断を願いたい。以上(塩松弘行)

意見9

(意見)

携帯電話用周波数割り当てについて、公正な競争が行われるように、周波数利用の申請会社に対し適切なる許可をすべきである。また、著しい通信情報分野の発展を考慮し、電波帯の再編成は、3年毎に行うこと。

(その理由)

電波の利用に関しては、国民の利便性ならびに安全を考慮し、また国の中長期の産業育成プラントに合致した許認可が行われるべきと考える。しかるに、現在の電波帯の利用に関する再編成において、携帯電話に使用する800MHz帯は、旧公社(NTT,KDDI)に対しての割り当てが許されただけで、新たに許可された企業は存在しない。これでは、電気通信事業を民営化した意図が十分に反映されない。前述したように、電波の利用は匿名性が高く、特に携帯電話ならびに携帯電話を用いたメールは、犯罪やテロに使用される危険があり、国民の安全を十分に考慮した許可が求められる。また、頻繁な再編成が行われることは、設備投資額の大きい携帯電話サービスにおいては、コストの上昇を招く可能性も考えられる。しかしながら、現在の情報通信の発展は著しく、その発展速度もさらに加速している。この様な分野においては、5年も経てば新たな技術を用いたサービスのため、新たなインフラが必要とされる事は間違いない。そこで、公正な競争を民間企業に行わせることで、状況の変化に柔軟に対応すること、新たな技術の開発ならびにその利用技術の実現が必要ではないか。今最も重要なことは、国民の財産である電波の利用を、何を根拠に、何の意図を持って、特定の企業に許可したかを公開していないことである。情報公開あるいはプレスリリースによって、今回の電波帯再編の審査内容と許可企業について、国民に広くコンセンサスを得るべきと考える。現状では、適切なる許可を与えたとは認識されない。追記)民間企業の活力を広く利用しようとするのは、産業分野に限定したことであり、基礎研究分野に関しては更に国による統合された助成ならびに

推進を希望する。その意味で、NTT,KDDI の果たしてきた役割・実績を高く評価し、将来への期待も強い。(田淵靖)

(ご意見)

「4800MHz 周波数ブロックの周波数割当方針」に反対です。

(その理由)

- 1、長期に渡り新規事業者の参入を困難にするため、十分な競争が行われなくなり、結果的に利用者(国民)の利益を損なう。新規事業者用の枠を確保すべき。
- 2、限られた資源である周波数については、その割り当てに付いて広く一般に利用者を募り、最適配分をはかるべき。当該方針は、2 事業者に利用可能な広い周波数域全ての独占使用を認める事となり、2 事業者のみに利益を与え、公共の利益に貢献する方針となっていない。
- 3、長期的な独占使用は、既存事業者に既得権を与える事となり、既得権を得た事業者は、労せず利益を得る事ができるため技術革新等への対応も不十分となり、ひいては日本の通信事業全体が世界に取り残される事になりかねない。周波数割当は、期限を1年と定め毎年公開入札とし、更に新規事業者枠を設定すべきである。以上(尾野明夫)

(ご意見)

一定の意思を示す企業が、携帯電話事業への参入することができるように、より柔軟に周波数帯域を割り振ってほしい。

(その理由)

まず、この意見書を提出させていただくことになったのは、ソフトバンク社からのメールを見たことがきっかけです。そのメールには、実質的に総務省が、携帯電話に主に使用される電波の周波数帯域をNTTドコモ及びKDDIの2社に、占有(独占)させているように書かれてありました。確かに、周波数帯域は限られているので、無駄なく効率の良い管理が必要だということによく言われています。また、規模の小さい企業が周波数帯域を細かく使用するのには効率的に悪いと思います。しかし、ソフトバンク社からのメールを見ると、携帯電話事業への新規参入は許されていないかのように書かれており、既存の上記2社が独占することを優遇しているかのように感じました。また、インターネットの通信サービスでは一応全国規模にサービスを展開しているような会社ならば、携帯電話の事業もできるのではないかと思いました(あくまで素人としてですが)。そこで、周波数帯域の割り当ての決定周期をより短くするなどして、携帯電話事業への参入をより行いやすいものにはできないのでしょうか?携帯電話事業が、自由競争市場にならないのでしょうか?(光永和宏)

(ご意見)

周波数割り当てが既存事業者中心に行われているようですが、新規参入業者への割り当ても行うべきと思います。一括で10年間も割り当てを行うのではなく例えば1年毎に実績に応じて割り当てを行っていくほうがよいと思います。

(その理由)

携帯電話が急速に普及したのが、たった7,8年です。今後10年間今の状況が続くとは思えません。現状のシェアは、回線事業者系子会社であった既存携帯事業者が、親会社より独占的に回線の割り当てを受けて、設備拡充をできたためであり、けして既存事業者が特段優れた技術的なノウハウを有しているとか、マーケティングを行った結果ではありません。むしろ販売に関しては新規参入の販売業者が努力を行った結果であり、新規参入を受け入れることが業界発展のために重要であることを証明しています。そして、回線の提供に関して、自由度が以前とは格段に違う今日では、普及率80%に達した携帯電話サービスにおいても、新規参入業者が入る余地は十分にあります。10年後の勢力図は未知数とい

えます。現在、携帯電話料金は高止まりしており、若年層においては一人平均 10000 円以上使用されています。財布にお金が無いといいながら携帯電話にだけはお金は惜しまないという状況もあるようです。他の消費に回るべきお金が携帯電話のみに使用されてしまっており、消費構造が世界的に見て歪になってしまっていると思います。効率は多少悪くても、周波数割り当てを毎年少しずつ行うことで、新規参入の障壁を減らすべきと考えます。その結果、携帯電話料金が引き下げられ、余剰となったお金は携帯電話サービス上のコンテンツや他の商材に向かうことができます。携帯電話産業の発展のためにも、基本料金、通話料の引き下げは重要であると思います。(古川博司)

(ご意見)

800MHz 帯の周波数を既存事業者だけでなく、広い事業者が使うことができるようにしていただきたいと思います。また、周波数の割り当ても、事業者別の利用者数に合わせて、年一回見直しをする仕組みにして頂きたいです。

(その理由)

事業者の新規参入ができるようにして、独占業者による談合に近い高額の基本料金を維持するのを防止する。また、年一回の周波数割り当てにより、電波を有効に使うことができると考えられます。以上。(大津智彦)

(意見)

1. 希望者が必要な時に、随時割り当てを変更できるよう柔軟であるべき。
2. 既成業者以外の参入に柔軟に対処できる制度であること。
3. 技術的な問題があるなら、将来に対応出来る枠作りであること。

(その理由)

電波の割り当ては、希望する事業主、団体が公共の福祉に反する行為をしない限り、都度協議を持って割り当てを随時変更することが望ましい。将来に不安事項が無いことが望ましいが、既得権のみで自由競争が阻害されてはならないと考える。社会の混乱を事前に食い止めることは大切であるが、将来育つ芽を摘む事や阻止に繋がる行為をしてはならない。規制緩和のスローガンが掛け声だけで止まらぬよう、各省庁は規制のための規制や予防線を張ってはならない。自由競争は最善の方策であるとする。法律、政令、省令、諸規則は、希望する業者が国内外の区別なく競争できるよう、きめ細やかな処理ができるような物であるよう、制度を作るよう努力するべきである。(加藤靖)

意見 10

(ご意見)

携帯に参入を希望する会社に、800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当を広く開放すべきだと考えます。

(その理由)

現在、標記内容で意見を募集中とのこと、小生ソフトバンク BB 社長の孫正義からメールをもらった、ヤフーBB 利用者です。少々意見させて頂きたくメールしました。携帯電話の世界でも、新規事業者が参入することで、競争が促進されれば携帯電話の料金は必ず、今とは比較にならないほど安くなると考えています。ソフトバンク社が携帯電話事業に参入したい意向を持っているとのこと、携帯料金の価格競争が起きる事で、価格が下がるということが予測できます。今回、ソフトバンク社も総務省に 800MHz 帯の解放をアプローチをしていると聞いています。これに対

して、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるといふものだとのこと、さらにこれが、平成 24 年までこのままの状態が続くことになるというお話でした。800MHz 帯が現在の 2 社で満杯になるのであれば、このような割り当ての募集を総務省がすることはなかったと考えられます。当然他の会社の参入という選択肢もあると考えられます。ぜひ、固定の電話料金が下がった時と同じような携帯電話料金での自由競争を引き起こして、日本の人々が経済的に潤う為にも、この機会にソフトバンクの参入を許可して頂きたく考えた次第です。(八木栄一郎)

1. 意見

第 3 世代携帯電話 (3G) 用に周波数再編を進めている 800 メガヘルツ帯で、既存事業者の NTT ドコモと KDDI に電波を割り振るとした方針案に反対します。具体的には、既存業者以外の新規参入業者にも申請に応じて周波数を割り当てるべきであると考えます。すなわち、ソフトバンクの当該事業参入を認めて欲しい。

2. 理由

既存業者にのみ周波数を割り当てるのは自由化の流れに反する。自由競争社会の原則である機会平等を尊重すべき。これにより、正当な競争が行われ結果として価格の適正化がなされ国家、国民の利益になることは明白であると考えます。以上 (岸俊哉)

1. 意見

第 3 世代携帯電話 (3G) 用に周波数再編を進めている 800 メガヘルツ帯で、既存事業者の NTT ドコモと KDDI に電波を割り振るとした方針案に反対します。新規参入業者にも申請に応じて周波数を割り当てるべきであると考えます。すなわち、ソフトバンクなどの新規参入希望者の事業参入を認めないといけないと考えます。ADSL などのブロードバンドにおいては、総務省は正しい政策をとってきたので一国民として評価したく。携帯電話事業においては、何故世界一を目指そうとしないかに納得しません。

2. 理由

- ・ 既存携帯電話事業者の料金が高過ぎる。既存携帯事業者間の競争が不十分だからである。ADSL のように、「世界一安く、世界一速く」のため、新規事業者の参入が不可欠。
- ・ ソフトバンク社は今の携帯電話料金を数分の一にできると主張している。ADSL の実績や日本テレコムの実力などからみれば、新規事業者としての資格は十分ある。
- ・ 既存業者にのみ周波数を割り当てるのは自由化の流れに反する。国民の資源を公平且つ有効に使わないといけない。競争社会の原則である機会平等を尊重すべき。
- ・ 最後に、ソフトバンク社に周波数を割り当てない理由は不十分である。総務省の ADSL など通信自由化政策に一貫性がないと、通信事業者は、そして国民も困る。

以上 (林昌宏)

(ご意見)

先の平成 16 年 8 月 6 日に総務省から提案された 800MHz の電波帯の再提案は、現在携帯電話で最も使用されている電波帯域に関して NTT ドコモと KDDI の 2 社に対してのみ関して割り当てを行うことで、市場での自由競争の機会が失われ、世界でも最も高いと言われている日本の携帯電話料金を放置することになります。それでも私たち国民は、今や生活の必需品となった携帯電話を他の出費を抑えてでも使用しなければ

りません。固定電話においても、長年 NTT が独占状態であったことが日本の通信費をつり上げていただけでなく、低速通信環境を余儀なくし、インターネットなどの情報化社会への移行を阻害していたことは周知の事実であります。ソフトバンクの出現により日本の通信費が世界で最も安くなり、高速な通信環境を手に入れられた恩恵は計り知れません。インターネットであらゆるものが安く早くどこからでも買えるようになりました。必要な情報を瞬時に知ることができます。田舎に居住しております私共等は特に恩恵を受けているものの一人であると感じております。しかしながら、携帯電話を使用した通信環境はコンテンツが増えているのにも関わらず、通信費が非常に高い為にどうしても使用を制限することを余儀なくされています。このことは日常非常に不満に感じていることです。今参入を希望しているソフトバンクグループに対して参入機会を奪うことは、携帯電話を使用したさらなる情報化社会の発展を後退させることにもなりません。私は日本の未来の為に経済的リスクを負ってまで日本の通信費を下げたソフトバンクグループに対して大いに期待をしています。是非ソフトバンクグループに対し参加機会を与えて下さい。

(その理由)

自由競争により国民全体の利益や生活の向上に繋がり、さらには日本の国力を上げることとなると考えるため。(武内浩)

本日(9/6)、日経新聞にて、ソフトバンクの意見広告を見ました私も、孫社長の意見に賛成いたします近年、政府は、規制緩和を提唱しながら、電波管理については、新規参入を認めない方針のようですね携帯電話事業についても、世界的に高止まりしている現状を無視し、国民から税金のように高い通話料金を取っています。近年、携帯電話を使って新しいサービスが始まっています。今後、通話料金を安くすれば、もっと面白い商売が数多く発生します。例えば、当社もトラックの位置管理を携帯電話でしたいのですが現状では、コスト的には、不可能です。そのためにも、是非ソフトバンクに新規参入をお願いします。(尾崎運送(株))

今回 NTT と KDDI だけに割り当てられ、SOFTBANK などには割り当てられなかったことを知り、大変残念に思います。SOFTBANK は ADSL 事業でも価格破壊を実現し、われわれ庶民の為に安価なネット通信を叶えてくださったのは、慈善事業にも等しいくらいの行動だと感謝しております。携帯電話も、今の通信料金は異常な程高過ぎます。故に、私は携帯電話を持っていても、ほとんど使いません。携帯電話に掛ける時でも、固定電話からフュージョン・コミュニケーションなどの安い料金プランから掛けているのが現状です。これでは、おかしいと思っています。携帯電話どうしで掛けるのが一番安価であるべきです。SOFTBANK は安価な通信費でこの業界に参加しようとしているのに、それを認めず、旧態依然とした高い通信費の 2 社に認めるとするのは、将に一般庶民の望みを絶ったのも同然だと思います。どうか、SOFTBANK にも割り当ててください。そして、この景気よくない今、国民が生活しやすい世の中にしてください。お願い致します。(伊藤忠行)

(意見)

平成 16 年 8 月 6 日に提案された IMT-2000 周波数の割当方針案では携帯電話事業者の NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も 800MHz 帯の割当を受けることになっているが、携帯電話事業に新規参入の意向を表明しているソフトバンク社にも割当を行うべきである。

(理由)

既存 2 社のみが平成 24 年までという長期にわたって独占的に周波数の割当を受ける状況は、他企業の新規参入を阻害し独占禁止法の趣旨に反するものである。さらに企業の新規事業開拓を困難にし、企業の成長・日本の経済発展に支障をきたし、自由な競争を不可能にする。ソフトバンク社は既に携帯電話事業を行う基盤を確立しているので、周波数割当を行うにふさわしい企業だと考えられる。(小林千津)

(ご意見)

日本テレコムにも 800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当を行うべきである

(その理由)

既存の事業者 2 社にのみ 800MHz 帯を引き続き独占させる事は、既存の業者の既得権を保護するだけで、国民の利益を著しく阻害する事になるから。もしあくまでも既存業者のみに割り当て新規参入を拒むのであれば、誰でも納得・理解できるその理由・根拠を国民に説明する義務が責課にはある。(小西浩彦)

800MHz 帯を、NTT ドコモと KDDI のみに占有させる貴省の案は、別企業の新規参入を露骨に不可能にするものであり、正常な競争を排除する結果を招くことは明白である。いかにも「官」と「元官」同士による独占の維持という図式が、ミエミエであり、日本国民に対するサービスよりも、自らの既得権益の保全を優先しているようにしか見えない。あまりにも視野が狭い愚行である。ソフトバンク等の後発企業による 800MHz 帯の使用は、無条件に認可されるべきである。以上(野上公嗣)

(ご意見)

800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割当方針案は、監督行政に利益があると勘ぐりたくなる、現行の NTTDoCoMo と KDDI を保護するもので、消費者の利益を考慮しているとは思えません。IP 電話で固定電話料金値下げの先駆的な役割を担い、社会的な責任も果たしている YahooBB への割当をお願いします。

(その理由)

競争が無いところに、消費者利益は勿論、業界の健全な成長はありえません。行政が重んじるべきは、利害が直接及びやすい業界団体ではなく、サイレントマジョリティである消費者です。

いたずらに競争を激化して市場を混乱させることは避けるべきで、参入資格の審査はされるべきです。しかし、YahooBB(日本テレコム)は固定電話の実績も十分であり、その点で問題になることはないと思います。

またこの参入で会社数がようやく 3 社になり、逆に 2 社寡占の方が問題です。

日本が安く高速な固定電話網をもてた功績は YahooBB にあり、携帯電話の料金値下げも時間の問題であるはずが、行政の歪んだ規制でこの道を絶つべきでないと思います。その点で後進国になるのは全く国益に反します。以上(内山正敏)

意見：800MHz 帯で、ソフトバンク BB にも、NTT ドコモ、KDDI と同じように携帯電話事業参入が出来ますように、電波を割り当てるべきと考えます。このままですと、NTT ドコモ、KDDI が、800MHz 帯を、独占することとなり、携帯事業の分野では、今後も、何ら、改革、進歩もほとんど無いように思えます。数年前とは異なり、垣根がはずされて、今や、全ての分野におきまして、少しでも、良いものを、出来るだけ低コストで供給しようと競争が、激化しております。そのような、現在の流れの中で、2 社にだけ 800MHz 帯を割り当てるのは、この流れに逆行していますようで、納得いくものではないように感じております。どうぞ、ソフトバンク BB にも、公平、平等な割り当てをお願い致します、ここにお願い申し上げます。

理由：現在、携帯電話に関する費用は、とても安価とはいえないものです。今後、益々、携帯電話の需要は多くなることと想われます。現在の IP 電話同様、携帯電話の毎月かかる費用も安価になってほしいと願っております。そして、このような思いは、多くの国民の皆さまがお持ちではないでしょうか・・・どうぞ、よろしくお願い申し上げます。(松田章子)

(意見)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるといふ総務省の提案は国民の利益に沿っているのか甚だ疑問であります。参加を希望している企業(ソフトバンクグループ)にもこの電波帯への公平な使用許可を与える事より、公正な競争が起こり、この事が国民の利益に繋がるはずで、是非ソフトバンクグループにも参加許可を与え、効率的な競争原理を受け入れ国民生活の便宜を考えていただきたいと思ひます。仮に総務省側の先の提案(8/6)が正しいと思ふなら、その提案の支持派と反対派のメンバーの名前を公開し意見を掲示すべきです。総務省は国民の為に政策を行うのが使命で、既得権力者の便宜を図ることが使命ではないはずで、政策の決定過程を公開することにより、後の世でその政策の検証が出来るようになり、結果責任を問える事になります。政治家の誰が、審議委員に働きかけたのかの経緯も公開すべきでしょう。そうすることによって、総務省の政策が、より公明正大になります。現在、欧州各国や、日本の首相も構造改革を叫び、日本国内では少子化が進展し、日本経済の潜在的成長力が低下するのが目に見えている現在、国際競争力を高めるための施策は積極的に推進してほしいと思ひます。経済の効率化は、今後、資本の伸びや人口の伸びが容易には得られないと予想される日本経済にとって必要不可欠なことではないでしょうか。総務省の良識ある行動を日本国民として期待します。

(その理由)

構造改革の進展とともに、適正な競争原理を取り入れることは経済の効率化、国際的競争力を向上させるものであり、将来の子孫、日本経済のために是非とも必要な措置であると信じる。()

(意見)

この度の総務省による、800MHz 帯における IMT-2000 周波数の割り当てを既存の事業者である NTT、KDDI の 2 社のみを引き続き独占されることについては、断固反対いたします。携帯電話事業の早期発展及び諸外国に遅れをとらないためにも技術力のあるソフトバンク等の他社の参入を認めるべきです。

(その理由)

本当に移動通信システムの更なる成長を望んでいるのなら既存 2 社にのみ割り当てず新規の参入を認めるべきです。技術云々の名の下に新規参入を許さないのは納得がいきません。NTT と KDDI が他社より優れているとは思えないからです。すでに生活必需品と言えるほどに普及した携帯電話の料金は、お話にならない程高すぎます。自由競争を促し、すべての国民が高額料金に怯えることなく安心して利用できるように公正な判断を願います。(星マツ子)

1. 意見

第 3 世代携帯電話(3G)用に周波数再編を進めている 800メガヘルツ帯で、既存事業者の NTT ドコモと KDDI に電波を割り振るとした方針案に反対します。具体的には、既存業者以外の新規参入業者にも申請に応じて周波数を割り当てるべきであると考えます。すなわち、ソフトバンクの当該事業参入を認めて欲しい。

2. 理由

既存業者にのみ周波数を割り当てるのは自由化の流れに反する。自由競争社会の原則である機会平等を尊重すべき。これにより、正当な競争が行われ結果として価格の適正化がなされ国家、国民の利益になることは明白であると考えます。以上(柳坂正)

(ご意見)

第3世代携帯電話(3G)用に周波数再編を進めている800メガヘルツ帯で、既存事業者のNTTドコモとKDDIに電波を割り振るとした方針案に反対します。具体的には、既存業者以外の新規参入業者にも申請に応じて周波数を割り当てるべきであると考えます。多くの会社が参入することで価格競争を期待します。すなわち、ソフトバンクの当該事業参入を認めて欲しい。

(その理由)

既存業者にのみ周波数を割り当てるのは自由化の流れに反する。自由競争社会の原則である機会平等を尊重すべき。これにより、正当な競争が行われ結果として価格の適正化がなされ国家、国民の利益になることは明白であると考えます。以上(山上幸枝)

(ご意見)

NTTドコモとKDDIの2社の独占ではなく、参入希望会社があれば、即日に参入できるようにしていただきたい(例えば、ソフトバンク)

(その理由)

インターネットの爆発的普及は、やはり価格にあると思います。これが、定額5千円を超えたと、そこまで通信費を家庭で捻出することは困難になりひいては、ここまで普及しなかったと思います。これを携帯電話に置き換えて見ても、同じ事がいえます。携帯電話としては、普及していますが、携帯電話でのインターネットアクセス利用度はそんなに、多くないと思います。理由は、簡単に通信コストが高いからです。これが定額制(低金額)になれば、いつでもどこでもインターネットが利用できるようになった時に、初めてインターネットの使い切ったと言うことになるのではないのでしょうか?(インフラにコストを掛けると、自然と情報が停滞し、利便性は損なわれると考えます)(西本武志)

(ご意見)

平成16年8月6日、総務省から提案された800MHzの電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した800MHz帯を独占的に使っている、NTTドコモとKDDIの2社のみが再編後も引き続き割当を受けるという総務省の提案は国民の利益に沿っているのか甚だ疑問であります。参加を希望しているソフトバンクグループにもこの電波帯への公平な使用許可を与える事より、公正な競争が起こり、この事が国民の利益に繋がるはずで、是非ソフトバンクグループにも参加許可を与え、効率的な競争原理を受け入れ国民生活の便宜を考えていただきたいと思ひます。

(その理由)

適正な競争原理を入れることは豊かな日本を創造することに繋がります。(田中達也)

(意見): ソフトバンクにも800MHz帯の周波数の割り当てをしてください。ソフトバンクが携帯料金を下げてみせるといっています。確かに過去、インターネットの業界にソフトバンクが競争を持ち込み、料金的大幅な低下をもたらした実績があります。国民はずいぶんその恩恵に浴しました。

(理由): 国民に対する最大のサービスは料金の低下です。私は、料金的大幅な低下を期待します。総務省は事業者間の厳しい競争が行われることによって、これを実現できることを知っているはずで、独占業者は厳しい競争は避けようとするものです。総務省は国民の立場に立って、業界に競争を持ち込んでください。ソフトバンクの参入は必要です。また料金的大幅な低下は楽しみでのあります。(原光一)

(意見)

単刀直入に言いましてヤフーにも800MHz帯におけるIMT-2000周波数の割当をしてください。私は現在は携帯電話を使用しておりませんが、

最近公衆電話が極端に少なくなり困っています。外出先で急用が出来電話したくても出来ません。NTTは携帯電話を売るため営利にのみ走り公衆のための電話を独占的に支配しようとしている感がある。NTTドコモとKDDIのみの2社以外の多くの業者に参入させて携帯電話の料金が安くなるようにしてください。私達のような年金生活者でも携帯電話が利用できるような安い料金体制を確立してください。(奥田正十郎)

(ご意見)

単純なことで、未だにドコモとKDDIの二社だけの体制なんかには新しい試みがなく、そこに進歩はない。ソフトバンクを携帯電話事業に参入させるべき!!絶対に面白いことになる!!

(その理由)

今更だが、日本の通信業界はNTTのバカ高い料金体制とサービスでヌクヌクと進歩のない歴史のままだった。はっきり嫌国民は誰しもが「いつでもどこでも、誰とでも」コミュニケーションしたいと思っているし、そうなるべきだ。世界から見て、日本が先進国で技術の発達の先頭に行く為にも実現しなければいけないことがある。それを阻むようでは話にならない。ブロードバンド業界を変えたのはソフトバンク。なら、そのソフトバンクに携帯電話の業界へ参入させてもっと上に行くべきだ。制度を変える事より、変えずにこのままヌクヌクと過ぎていく事のほうがよっぽど怖い事ですよ。(岡田真知)

(意見)

この度の総務省による、800MHz帯におけるIMT-2000周波数の割り当てを既存の事業者であるNTT、KDDIの2社だけに引き続き独占されることについて、反対いたします。さらにソフトバンクの同周波数帯を使用した携帯電話事業への参入を許可していただくことを切にお願いもうしあげます。

(その理由)

日本の携帯電話料金は世界一高い!と言われております。これは携帯電話事業に参入している企業がごく一部に限られており、自由で公正な競争が行われていないことに最大の原因があります。日本のブロードバンド料金は数年前まで先進国の中で最も高額な部類に属しておりました。しかし、ソフトバンク系列のヤフーBBが参入し、競争が活発になった結果、今や日本のブロードバンドは世界一安くしかも世界一高速になっています。また、先日発表の同じくソフトバンクの系列会社である日本テレコム「おとくライン」は、固定電話の基本料金などでも価格競争を起こすでしょう。携帯電話の世界でも、同じように新規事業者が参入し、競争が促進されれば携帯電話の料金は必ず、今とは比較にならないほど安くなるはずですが、ソフトバンクが携帯電話事業に参入したい意向を持っていることは、既にいろいろな場面で表明済みであります。私もソフトバンクに「早く携帯事業をはじめ、携帯の世界の改革を推し進めて欲しい。携帯料金も下げて欲しい。」という強い要望をもってあります。ところがソフトバンク社の電波の割り当てが受けられるための様々な努力にもかかわらず、平成16年8月6日、総務省から提案された800MHzの電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した800MHz帯を独占的に使っている、NTTドコモとKDDIの2社のみが再編後も引き続き割り当てを受けるといったものでした。そして今回の案では、平成24年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。これは携帯電話料金の高止まりを意味するものであり、ひいては将来の日本の情報社会の発展を大いに阻害するものであると考えるからであります。(坂本隆)

(ご意見)

この度の総務省による、800MHz帯におけるIMT-2000周波数の割り当てを既存の事業者であるNTT、KDDIの2社だけに引き続き独占されること

について、反対いたします。さらにソフトバンクの同周波数帯を使用した携帯電話事業への参入を許可していただくことを切にお願いもうしあげます。

(その理由)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものでした。そして今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。これは携帯電話料金の高止まりを意味するものであり、ひいては将来の日本の情報社会の発展を大いに阻害するものであると考えるからであります。(三宅貴子)

(ご意見)

平成 16 年 8 月 6 日、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものでした。そして今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。日本テレコムにも割り当てて携帯電話の利用料金が下がるように市場競争が起こるようにしてください。

(その理由)

学生さんは携帯電話代を払うためにバイトを一生懸命せざるを得ない状態です。携帯代を何ヶ月分かためるとミニ i P O D もウォークマンもデジカメも DVD レコーダなども購入でき、旅行もスノーボードもスキューバダイビングも食事もできお金が回って各々の商売に携わっている人々からさらにお金が広がると思います。そのためにも携帯料金を下げるような市場競争をするように環境をご整備ください。よろしくお願いします。(西口修)

(ご意見)

800MHz 帯を参入しようとする全ての企業に開放すべき。

(その理由)

総務省が行おうとしている、ドコモ・KDDI 等の既存の企業の利益のみを保護することの意味はまったくないことと思う。国は国民のために存在するものであるはずである。資本主義国においては、自由競争原理に基づいて価格競争が行われ、適正な価格に落ち着くことがもっとも国民の利益となるといえる。ならば、国は自由競争への門戸を開くことこそが仕事であるはず。したがって、国民が払った税金で食べさせてもらっている国家公務員からなる総務省がやるべきことは、ソフトバンクに 800MHz 帯を割り当てることこそが仕事といえる。(渡辺昭夫)

1) 意見

第 3 世代携帯電話 (3G) 用に周波数再編を進めている 800MHz 帯で、既存事業者の NTT ドコモと KDDI のみに電波を割り振るとした方針案に反対します。具体的には、既存業者以外の新規参入業者にも申請に応じて公平に周波数を割り当てるべきであると考えます。すなわち、ソフトバンクの当該事業参入を認めて欲しい。

2) 理由

既存業者にのみ周波数を割り当てるのは通信自由化の流れに反します。自由競争社会の原則である機会平等を尊重すべきです。これにより、正当な競争が行われ結果として価格の適正化がなされ、国内での IT 技術革新が進みビジネスモデルも含めて国家、国民の利益になることは明

白であると考えます。以上（渡辺敏史）

意見とその理由

第3世代携帯電話（3G）用に周波数再編を進めている800MHz帯において、既存事業者（NTTドコモとKDDI）にのみ電波を割り振るとした方針案に断固として反対致します。既存業者以外の新規参入業者（具体的にはソフトバンクを指す）にも申請に応じて周波数を割り当てるべきであり、これを認めない事は国民にとって有益、かつ当然あるべき自由競争社会の発展を侵す事になり、これ以上ない強烈な時代錯誤な方針である事を強く主張致します。新規事業者の参入により、正当かつ公正な競争が行われ、結果として価格の適正化がなされて、国民の利益になる事、これを何故、妨げようとするのか、全くもって理解に苦しまざるをえず、改めて、当方針案の再検討・方針転換を、一国民として、当案件において国民の利益を追求するべき総務省に対して、強く要求致します。以上（内藤丈裕）

（意見）

総務省の既存の利用業者のみに800MHzの電波帯域を再配分するという方針に断固反対します。新規加入を希望しているヤフーBBにも当然配分を認めるべきです。

（その理由）

かつてインターネット接続料金は非常に高かったですが、ヤフーなどの参入による価格競争により、誰でも気軽に楽しめる値段になりました。それに比べると携帯の利用料金は依然として高いと感じます。これは自由な価格競争が行われていないためではないでしょうか。「利用者」サイドで考えてくれるヤフーを除外するという事はそのまま利用者の考えを無視するものだと考えます。上のものに都合のいい部分だけ自由競争を許可するのではなく、利用者の利益になる自由競争を促進させることは国を代表とする機関としての義務ではないでしょうか。私も微力ですがこの訴えで世の中が動けばいいと考えて、メールさせていただきました。ご検討のほどよろしく申し上げます<(_)>（能勢隆）

（ご意見）

ソフトバンクグループにもNTTドコモとKDDIの2社に加えて是非800MHz帯を割り当てるべきである。

（その理由）

平成16年8月6日、総務省から提案された800MHzの電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した800MHz帯を独占的に使っている、NTTドコモとKDDIの2社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものでした。そして今回の案では、平成24年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな新参入は著しく困難になると思います。上記の「800MHz」の電波帯域は、「電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的とする」という、我が国の電波法第一条に明記されていることを、国の省として率先遵守し、公正で自由な競争実現のために新規参入を認めるべきだと思います。しかし、私共零細企業は現在の経済状況下では、ありとあらゆるコストの削減を強いられております。そのなかで私共ではソフトバンクによってインターネット接続料並びにIP電話により固定電話代（国際電話を含む）の激減により、人員整理によるリストラを慣行せずに済みました。質を変えず料金・経費が下がることが私共経営者にとってはもっともありがたいリストラ策であります。今後携帯電話代が激減できればそれにより浮いたコストを本来の前向きな営業業務のため、人員の増強も可能と考えております。ソフトバンクが携帯電話事業に参入することにより、携帯電話代を激減することができれば、私共零細企業にも再度積極的営業チャンスが来るとソフトバンクに大いに期待しています。ソフトバンクグループがADSL事業に参入し「世界一高い世界一遅い」インターネット環境が「世界一安い世界一速い」に短期間で激変したように、日本の携帯電話事情においても再度「世界一安い世界一速い」に短

時間で移行できる可能性が非常に高いと思われます。又すでにソフトバンクグループが発表している携帯電話構想でも十分にそれらを予感するものであり、質を変えずに出費コストを激減できるすなわち利益となるであろう構想をすでに発表している既に ADSL 事業で実績のあるソフトバンクグループの参入は是が非でも必要と考えます。以上（野呂武雄）

（意見）

ソフトバンク・日本テレコムグループも携帯電話事業に参入させるべきです。

（その理由）

- ・携帯電話の世界でも、新規事業者が参入し、競争が促進されるべきで、携帯電話の料金は安くならねばなりません。
- ・彼らが携帯電話事業に参入すれば、携帯料金は確実に下がります。
- が、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみには許可されないというのは、広義に独占禁止法に触れるといっても過言ではありません。私たちは、いや、日本は「いつでも・どこでも・だれとでも」の情報のやり取りが安価でできる、「コビキタス」な社会を実現させ世界に先んじた情報化社会の日本を実現させるべきなのです。
- ・ソフトバンク・日本テレコムグループは電波の割当が受けられるよう様々な努力をしています。が、総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案は、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社のみが再編後も引き続き割当を受けるというものだそうですが、納得がいきません。平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果としてソフトバンク・日本テレコムグループ携帯事業への新たな参入が著しく困難になり、日本の将来を、みすみす潰すことになるかもしれないということに、気づいてください。
- ・少子化、高齢化で日本の将来は危機的な状況です。不景気の社会からようやく脱出しようとしている今の日本で、新しい社会への足掛かりを作らなければならない私たち国民が、本当に安価な情報通信手段を必要としていることを理解して、努力してくれている民間企業を許可外に置く理由を国民に分かるように、公的な場所で説明してください。以上（柳原康二）

（ご意見）

ソフトバンク B B 社にも 800MHz 帯における IMT-2000 周波数を割当てべきである。

（その理由）

現在の世界一高いと言われる携帯電話通信料金が長年月維持されているのは新規事業者の参入が無く N T T ドコモと K D D 2 社によってほぼこの市場が独占されているからだと思われる。この寡占状態を突き崩せばかつての A D S L 料金のように安い利用料金を実現されるものと思われる。現在、一般消費者特に若年者の全消費支出に対する通信費の割合はきわめて高いと考えられる。通信費が抑えられればその分他の消費財に需要が向かい、ひいては全産業の企業業績が上向き、景気回復にも寄与すると思われる。（林澤）

（ご意見）

ソフトバンクに携帯事業に新規参入させ 800M H z 帯の割当を希望します

（その理由）

携帯電話の通話料金が世界一高い理由は健全な競争が行われていないからではないですかこれでは携帯電話会社だけが不当に儲けているとおもわれてもしょうがないことではないでしょうかドコモや K D D I の名誉のためにも自由に競争させるべきだと思います（鈴木功彦）

意見 1 1

1. 有限資源である周波数を有効活用すること電子通信技術の進歩を最大限活用し、周波数資源を有効活用する。その視点にたてば、815-830/860-875MHzの周波数ブロックを既存の860-870MHzを使っている免許人に与えるのはどうか？使える周波数帯10MHzが合計30MHzになって、広く与えずぎではないか？同じ量の10MHz帯を割り振り、チャンネル数とかは、業者の技術開発による、自助努力で2倍、3倍に殖やすように指導する。
2. 競争原理を導入する1.により、空いた周波数帯を新規業者に割り振り、競争原理を導入する。勿論価格もそうだが、技術開発を促進させ、同じ周波数帯に高密度の通信をするようにさせる。具体的には最初10MHz分、各業者に割り当て、それが一杯になって、さらに10MHz割当るときは最初の電波使用量の2倍の価格にする。
さらに10MHz欲しい場合は更に倍。という具合に電波を使用すればするほど、高額の電波使用量を払うようにする。いずれも、既存業者が確保していたのと同じだけの周波数帯を割当てる必要はない。必要だという業者は技術革新を怠っているのであり、そのような業者に周波数帯を割当るのは反対。他の有効使用する業者に割当るべき。以上個人的な意見です。(仲道嘉夫)

意見 1 2

結論から述べさせていただきますと、今回の割当方針案は非常に不平等なものであると思います。

なぜならば、世界的に携帯電話の周波数として割り当てられている800MHz帯をKDDI・Vodafone・NTTdocomoの第3世代移動通信システムの全国展開してる3社ではなくKDDI・NTTdocomoの2社だけに割り当てをすることは、Vodafoneにとって非常に不利なことであるからです。

また世界各国では800・1800・1900MHzが使用されている中、日本国内では1500MHzと大変特殊な周波数帯がVodafoneに割り当てられています。このことはVodafoneにとって不利なことであり、将来的に見ても1500MHzという周波数は扱いにくい周波数であると思います。故に第2世代から第3世代への移行が完了した際に、KDDIおよびNTTdocomoは800MHz・2GHzを使用し、Vodafoneだけは2GHzのみだけを使用するという不公平な事態が発生する恐れがあります。このことから考えましても、Vodafoneに800MHzの割り当てをすることは明らかであります。

もし今回の割当方針が変更されずに採択された場合、日本国内での携帯電話キャリアは実質KDDIとNTTdocomoによる2社の寡占状態へと進むことでしょう。2社の寡占状態となった場合、値下げ競争などは進むことなく非価格競争面での争いが進む恐れがあります。これはどのキャリアの携帯電話と契約していたとしても、消費者にとってはマイナスの要因となってしまうのは明らかなことです。

以上のことから、Vodafoneにも800MHzの割当をすべきであると主張します。(叶総一郎)

(ご意見)

現在の800MHz帯を、今まで通りにNTTDoCoMo,au(KDDI)2社に独占させることは間違っていると思います。今回、このような再編する機会があるのなら、NTTDoCoMo,au(KDDI),Vodafonek.kに均等に振り分けることを強く要望いたします。

(その理由)

なぜなら、NTTDoCoMo と au(KDDI) 2 社は 800MHz 帯を保有しており、また 2GHz 帯をも 3 社で均等に振り分けて保有しております。しかし、電波効率がいいのは、800MHz 帯であるのは確かであります。Vodafonek.k も 1.5GHz 帯を持ってありますが、将来性を考えると携帯電話としては衰退していく帯域だと思います。よって、今回の再編にて、800MHz 帯も 3 社で均等に振り分けをしてもらうことに、強く希望いたします。電波という公共のもので、差別をもうけることは、国のやることではないと思います。一時的に Vodafonek.k が 3 帯域を持つこととなるますが、1.5GHz 帯は、PDC の停波と同時になくなるでしょう。また、現在 NTTDoCoMo と au(KDDI) が持っている 800MHz 帯を徐々に 3 均等していけば、3 社の持っている帯域幅はそれ程、差はなくなるでしょう。また、もう一つ意見があるのですが、au(KDDI) が保有している 2GHz 帯は、第三世代用として確保されたはずなのですが、800MHz 帯をメインに今も継続して使用しているので、当初の約束と違うと思います。よって、このままメインを 2GHz 帯にしないとすれば、au(KDDI) に対して 2GHz 帯の返還、または帯域幅を狭くすることを強く求めます。今現在の au(KDDI) がしていることは、全くの違約行為であります。総務省の誠意を持った行動・判断に期待します。(中岡翔)

意見 13

(ご意見)

電波政策ビジョンについて情報通信審議会から答申を拝見いたしました。電波政策としての周波数帯再編成は必要であり適切なものだと考えます。しかし周波数帯の割り当てを国内企業にしか割り当てないのは、長期的な国益として不適切なものです。外資企業に対しても割り当てを行い外資を取り込み、逆に海外の需要をも取り込める足掛かりを作るべきです。過去の通信分野での世界戦略の失敗が活かされていません。

(その理由)

ISDN、光ファイバー、ATM など世界に誇れる、世界を凌駕できる技術を産み出しながらなぜ日本は世界の通信分野から孤立してしまったのでしょうか？それは本件の様な「内需拡大型」へ誘導するような国策を打たれた為ではないでしょうか？日本の資源を国内企業に割り当てるのは、もちろん短期的には国益に適うものかも知れませんが、それでも日本企業は技術革新を怠ることなく、企業努力を続けるかも知れません。しかしこのままでは日本の携帯通信は需要を追い越した投資を続け、世界から切り離されてしまいます。世界戦略を打とうとしても、内需にもと基づいた「独自のすぎる」言い換えると「他国に対して独占的となる」かつ「拒否しやすい」通信技術を「他国により拒絶された」経験がまた繰り返す事になります。これを防ぐには「外資を日本に取り込み、国内外の需要を共有する」必要があるのではないのでしょうか？(加藤陽一郎)

その他の意見

意見 1 4

(ご意見)

周波数割り当てについては、現在、全国に広くサービスを提供している全国規模で早急に事業展開できる最大 2 社に絞るべき

(その理由)

- 1) 早急に全国規模で事業展開できる会社に絞ることで、「枠取り」だけで他社の事業展開を阻害した ADSL コロケーションの二の轍を踏むことを避けるべき。
- 2) 現状でもブロードバンドの地方展開が進まず、企業の一極集中の流れが止まらない状況となっており、結果的に都市から地方への「補填」と地方の「甘え」を助成することになり、結果的に高い買物となる。
- 3) 世界的に見て、1 国で談合無く正常に事業展開できるのはせいぜい 2 社。3 社以上あっても、航空業界、固定電話業界の例を挙げるまでもなく、国際競争力をつける事が出来ず、外国企業に市場かく乱・搾取される一方となる恐れがある。国際競争力をつけ、IMT 2000 で日本企業の通信分野での主導権を握る事が、日本の国力維持には不可欠。他国が遅れているうちに i モードのように、他国に先駆けたビジネスモデルを構築する事が必要。以上 (広瀬太一)

(ご意見)

私は 8 / 6 に総務省から提案された 800MHz の電波帯の再編案である、携帯電話に最も適した 800MHz 帯を独占的に使っている、NTT ドコモと KDDI の 2 社が再編後も引き続き割当を受けるというないようについて支持します。そして今回の案では、平成 24 年までこのままの状態が続くことになり、結果として携帯事業への新たな参入は著しく困難になると思います。

(その理由)

理由は、私敵に非常にシンプルです。一見、ひとつのサービス複数の事業者が存在し、さらに新規参入を認めることは、価格および付加価値サービスの競争を促し特に携帯電話のようなコンシューマ市場では有効な政策のように見えますが、携帯電話を含めた通信事業自体がすでに国際競争にさらされ、すでに十分レガシーな技術の部分で価格競争は進んでいます。いま、国内に複数の新規参入を認めるより、国際競争に勝てる国内企業を育成しておくべきです。すでに買収された v o d a を排除するというではありません。現状ある 3 ~ 4 社の既存キャリア企業の競争促進という近視眼的な観点では、日本の企業が国際競争に勝っていくことができません。むしろ資本主義という、良し悪しは別として、米国流の流れでグローバルスタンダードという言葉が乱用されてしまい、その流れの中にある以上、この中で日本もアメリカ式に政府と一体となって国内企業が海外で、活躍しやすい環境をつくっていくべきではないかと思います。レガシーな業界はむしろ合従連合して国際競争に挑む準備をすべきです。銀行がメガバンクの流れで適正化を図ろうとしている。すでに鉄鋼は大方合併などで整理済み。次はメガキャリアの流れで、国際競争の準備をすべきだと考えます。(浅野英幸)

意見 15

(ご意見)

お恥ずかしながら「ヤフーの孫氏」よりのメールにて表題の件を知りました。今回の再編案では、ヤフー等が「携帯事業に新規参入できない」といった内容でした。孫氏の「資本主義社会である以上、価格競争の原理に基づき、新規参入者にも平等に市場に参入する機会を与える為、800MHz帯の2社による独占は適当ではない」との主張はもっともであると思えますが、NTTの不採算地域の電波設備推進等を考慮すれば、やむを得ない部分があるとも個人的には考えます。私自身は孫氏の言う「何でもかんでも規制緩和、市場開放」原理に賛成する気はありませんが、一般大衆的には“孫氏に同調”する意見が多いものと考えられます。これは総務省に限った事ではありませんが、行政機関がこのような議題、案件を一般に“広く”公開せず、名ばかりのパブリックコメント募集のような手法をとることが問題なのです。結果、新規参入者等の反発を招き、消費者も前者に同調意見を持つようになります。ヤフーのような数百万人規模の会員数を持つ企業が存在する以上、今回のように会員向けに協力メールを送信し同調を求める手法をとった場合、相当数の反対意見が集まることは容易に想像でき、正しい、無くてはならない(個人的な判断ですが)規制も緩和の方向へ議論が向いてしまうことが危惧されます。当局には、私どものような底辺(一般大衆)レベルに深く関係するような案件は広く公開し意見を求め、ヤフー等の主張には正面からの反論をお願いしたいと思います。さすれば少なくとも安易に「ただ安ければいい」と言うだけで判断しない者も出てくると思います。ご健闘を期待します(林孝太郎)

意見 16

(ご意見)

周波数割り当てに関し、早急に自由化することについては反対です。

(その理由)

周波数の割当てが自由化することによって、競争が激しくなることは確かであり、それによって消費者、そしてソフトバンクにもそれなりのメリットが出ることでしょう。しかし、携帯電話産業の競争激化

通話料金低コスト化

携帯電話の低コスト化

部品の低コスト化

という連鎖が起こります。現在、景気の行き先がまだまだ不透明な中で、携帯電話にぶら下がっている様々な仕入れ企業が大きなダメージを受けることは否めません。

私の会社は半導体商社です。メディアで「半導体の好景気」が騒がれている昨今ですが、すでにその盛り上がりは去りつつあります。また、海外案件(客先の工場が海外に進出するため)の増加による管理コストの上昇、携帯電話、デジタル家電の低コスト化要求により、増収減益という事態に見舞われております。携帯の月額単価料金が例えば平均で1000円下がったとして、それが経済に対し生むメリットはなんのでしょうか? 家計の消費が極端に増えたりするのでしょうか?むしろ、打撃を受けた多くの関連企業の労働者の消費が減ることが考えられないでしょう

か？一人一台の所有に近い携帯電話だからと言って、簡単に競争の自由化を進めるべきではないと思います。それだけ大きな産業だからこそ、その産業に関わるあらゆる企業の保護についてまずは考えるべきです。もちろん、いつまでも割当が Docomo、KDDI だけに規制されていることは経済的に不健康です。結論としては、携帯電話産業だけに目を向けず、この景気の現状を注意深く観察しつつ、電波の割当、時期、方法、順序について検討するべきと考えます。以上（宮崎健）

（ご意見）

周波数の割当及び新規参入は慎重に検討すべきであり、安さだけではなく安定性を最重要に検討されるべきで有る。

（その理由）

1. 携帯電話で、価格競争を最優先にして起きた米国西海岸の電力危機のような事件 が起こっては国の経済・社会が大混乱に陥る。
2. マナーを守らない人間が大量に発生し、迷惑する。
3. ソフトバンクが携帯電話事業に参入したい意向の様であるが、ヤフーBB はブロードバンド料金は確かに安いですが、故障・事故事件が多く安定性には多くの疑問が残る。ついこの間顧客情報漏洩事件を起こし、国民の記憶にまだ残っているというのに携帯電話事業に参入のために、総務省案に対するパブリックコメント募集に意見を出せと、ヤフーBB ユーザー全員にメールを送りつけるとは、信じられない行為と思う。代表取締役社長孫正義氏の資質を疑う。（高橋図書）

意見 17

基本的な考え方の第1項において「MCAとIMT-2000の基地局間干渉を避けるため5MHz幅のガードバンドを設ける事が必要」との審議会答申にもとづく考えが示されております。しかし、それぞれ独自に設計されたMCAとIMT-2000の間で干渉が起こる場合は、まず基本に戻って、それぞれのシステム規格を耐干渉面から見直すことが必要ではないでしょうか。また、そこまで戻ることが現実的に困難であれば、運用面で干渉を避ける手立てを検討すべきと考えます。

今後多くのシステムがお互い隣接していくのが必然となりますので、干渉問題に遭遇することも多くなります。安易にガードバンドを設けて問題から逃避するのではなく、ガードバンドに当たる所は免許して、免許人が割り当てられた周波数帯の中で干渉を避ける工夫と努力をしてこそ周波数有効活用であり、そのような免許方針を採っていただく事が必要ではないかと思います。（辰巳 博之）